

達し得たので誠に喜ばしい次第であります。

道程で云へば僅か三十里か四十里、それも歩くではなし汽車で参れるやうな心易い所へでも参つて望みを達したのでさへ嬉しいに、今は無量永劫樂しみづくめの浄土へ参る旅初めとして出家を許された松虫鈴虫の喜びは怎のやうにあつたであらう。

さて、住蓮安樂の兩人は松虫鈴虫の剃髮に取りかゝらんご本堂へ赴いてその用意をすれば、兩局は殊勝にも並んで座し、口に稱名、手に念珠かくるいちらしさ、年齒も行かぬにこの美しい翡翠の髪を落すのかと思へば、思はず涙が差しこんで来て、ハラ／＼と落とし、

「あゝ、昨日までは九重の奥深く紛黨を凝して三千の娥眉をして顔色なからしめた、宮嬪が如何に後生の爲めちやこて飾りを落

假りの  
姿を惜  
まん

して比尼丘にならうごは憐れなごよ。」

泣き出せば、松虫は、鈴のやうな聲張り上げて

思ひきや假りの姿を惜むこて

すへの薪をいかでたもたん

「住蓮様、何を仰しやりますやら、見好ひご云ふも美しいご云ふも五年か十年の間、それも悲しや娑婆の穢身で御座ります、今にも無常に誘はれたなら、空しくこの世に捨て、行く身で御座ります、比尼ごなつて姿形は見苦しうてもやがては浄土へ参らして頂き三十二相八十種好の佛身を受くると思へば妾は嬉しうて／＼なりませぬ、住蓮様、サ、御思案は無用、早く飾りを下ろして下され。」

そゝのかされた住蓮坊は感じ入りて、

惜みつゝ野邊の薪なさん身を

惜までやごる花のうてなぞ

ご口ずさみ、やがて剃刀を執りて、

流轉三界中 恩愛不能斷

棄恩入無爲 眞實報恩謝

ご稱へつゝ、二人の緑なす黒髪は惜氣もなく剃り落されて、縹の如

き美しい青比丘尼が二人も出來た。

斯うなつては紅葉重ねの袷や、緋の袴では似合ぬので、手風呂敷

を開けばかねて日頃から用意してあつた白の小袖と墨染の法衣に身

を簍し、松虫は法名を釋尼妙亭、鈴虫は釋尼妙智と頂載、二八の蕾

兩續出家す

釋尼妙智亭

は此に剃髮染衣の無垢に歸した、兩尼は口を揃へて、

「住蓮様、安樂様、無體な御願ひを聞き届け下され、此に宿善全

く來まして有難う存じます、それにつきましても上の御不在中

に忍ひ出ました罪ある身で御座りますれば、若しや御二人に御

難儀をかけては濟みませぬで、一ご先姿を隠さうご存じます、

この儀御ゆるし下されたう存じます。』

住蓮安樂はこれを聞き、

「それはよい御思案、シテ身を隠すごは何地へ志すお積りで御座

る。』

「ハイ、紀伊の粉川寺ご申せば滅多に人の參らぬ山奥、妾等は其

地へ隠れて思ふ存分念佛を喜ばうご存じます。』

法然上人御一代記説教下

『それはよい御思案、そんならちつとも早う、夜の明けぬうち。』  
『さらば住蓮様、安樂様……』

何れ御禮は浄土の蓮臺でゆるりご申上げます。』

こ、昨日までは綾羅錦繡に身を包まれた宮嬪も、あはれ今は墨の法衣に同じ袈裟かけ、菅の小笠に草鞋脚絆、竹の杖をつき乍ら、慣れぬ山路を辿りつゝ、暗に紛れて法性寺を出て涙ながらに念佛稱へ紀州粉川寺へ落ち行かれたごある。

サア御一同此れが聞き所ぢや、昔の人は一命かけて御法儀を喜ばれたに、隣のお寺に御法談が初まつてあつても参り下向の足手は重く、他人の悪口や世間の噂する口は軽うても念佛稱へる口は重く、ホんに懈怠勝の私で御座りましたご氣がつかば、昔の松虫鈴虫の通

兩嶺粉川寺に懸る

りになれよではなけれごも、せめては稱へ易ひ念佛なりごも稱へ廣大深重の御恩を報謝せられよ。

第四十席 南都北嶺の奏達

太上天皇後鳥羽院様には去年十二月十六日より熊野權現へ御參籠あらせられしが、長途の御幸、何の恙もあらせられず、建永二年正月十六日華洛に還御あらせられた。

さて松虫、鈴虫の兩人は元より無二の寵嬪であつたが、御幸の御留守中に九重の御所を遁れ出でその姿を晦ましたご云ふので、御氣色殊の外勝れさせ給はず、如何なる悪人が入智慧なしたのか、たごひ草を分けても僉議に及べごの嚴しい御詫ぢや。

法然上人御一代記説教下

院の還御

此に於て洛中洛外は申すも更なり、日本國中津々浦々に至るまで  
手を分けて夜を日に徹して探し求められたれども更に兩人の行衛  
は分らぬ、然るに何所にもなく、過ぐる十二月二十六日の夜に宮嬪  
らしい兩人が鹿ヶ谷の方指して行かれたを見たこと云ふ者あり、續い  
て兩人は法然上人の出家功德經の説法を聞いて發心し、遂に剃髮染  
衣の身となつたこと内奏した者があつた。この内奏は早くも叡山へ知  
れ渡つたので、山法師の喜びは一方ならず、何か事あれば念佛興行  
の息の根を止めんものご待ち構へて居る矢先にて、これぞ勿怪の幸  
ひご、直ちに大講堂の洪鐘をガーン／＼打ち鳴らし、三千の大衆は一  
時に庭先へ寄り集つた、この時我慢偏執の山法師は法衣の袖を肩に  
結び、白鉢巻して、手に／＼太刀や棒を持ち、

『この度、法然房の弟子は院の御不在中に御寵愛淺からざりし松  
虫、鈴虫の兩内侍を出家せしめたりとは言語道斷の振舞、速か  
に法然房を始め重立ちたる弟子を死罪に願ひ、その他の奴原は  
悉く流罪に行ひ、専修念佛の息の根を止めんと思ふ、御異存は  
あるまい。』

ご述べる、三千の大衆はワー／＼と囃し立て、喜ぶ、それから長々ご訴  
状を認め、法然房その外の重立ちたるは死罪に行はせられ念佛停止  
を觸れ出して下されご出願に及んだ、只叡山ばかりぢやない、南都  
の興福寺からも、東大寺からもご、四ヶの大寺は皆手を揃へて出す  
申すも恐れ多きこと乍らその頃の皇室は御威嚴振はせられず、そ  
れに乗じて何か氣に入らぬところがあるご叡山からは山王の神輿を昇

一二八  
ぎ込み奈良からは、春日の神木を押し立て、来て都中を荒れ回るの  
で、後白河天皇様が朕の意にならぬものは雙六の賽ご、鴨川の水ご  
山法師ご仰しやつた如く、一天萬乗の天子様でもその亂暴にはお困  
りなされたご云ふ有様で、この度もこの訴状を聞入れて下さらねば  
山王の神輿、春日の神木を持ち込むご云ふ勢ひなので、朝廷に於か  
せられても全く仕方なく種々公卿僉議の結果、一ご先浄土門念佛禁  
制を仰せ出された、時に建永二年二月四日である。

さらばご云へば神輿ご神木で華洛中を騒ぎ立てやうとする、まゝ  
で法師にもあるまじき亂暴な振舞するので、月輪禪定の御勢力でも  
如何ごもなし給ふご叶はず、一ご先法然様は吉水の禪房を退かせ  
られて法性寺の小御堂へ移させられた。昨日までは道俗男女踵をつ

ぎ、貴賤轍をめぐらした吉水も今日からは火の消へたやうなもの、昨  
日までは念佛の聲が洛中洛外に充ち渡つたのに、今日からは一遍南  
無阿彌陀佛ご稱へても違勅の罪人、一句の法門を説いて聞かせても  
國禁を破る犯罪人、僅か一札の高札で念佛の聲はトント止んで了ふ  
た。

されば至る所の僧房や庵室で盛んに専修念佛の本願が説かれたの  
もそれ以來全く門前雀羅を張るの有様ごなつた。

サア御一同、斯くなるのも末世の悲しさぢや、すでに善導大師は  
五濁増時多疑謗ご御示しあらせられて、五濁惡世になれば、念佛修  
する人を見て憎み嫌ひ、頓教毀滅の輩が増すばかりご仰しやつてあ  
るが、誠にその御化導に違ひのない時節になつて來たのぢや。

わが御開山様は

大集經にこきたまふ

この世は第五の五百年

鬪諍堅固なるゆへに

白法隱滞したまへり

ご仰せられてある。

わが佛法は欽明天皇の十三年に百濟國の聖明王からわが國へ傳へさせられ、聖徳太子に依りて弘通せられたが、それでも眞實念佛の光、本願他力の味合は日本中に到らなんだ、然る法然様が四十三の御時に初めて善導大師の一心專念の御文より他力易行の本願を見出しなされ、漸く念佛の一行が弘まらせられた所へ南都北嶺の嫉みに

由りてあはれ念佛停止の高札、一遍稱へても違勅の罪人、一句の法門を説いても國禁を破る犯罪者、折角登りかけた念佛の旗も一頓挫を來し、あはれ住蓮坊は江州馬淵原安樂坊は六條碩で死罪に處罰、法然様は御年七十五歳、腰に梓の弓を張り、額に四海の浪を寄せ給ふ御身で八重の汐路をはるくご、四國へ御流罪、わが御開山は雪の山路を踏み分けさせられて越後の國へ御流罪、その他法然様のお弟子方にして死罪流罪になつた人は澤山にあるぞや。

親は苦をする子は樂をするごは此ちや、御一同に七百年昔のごご、聞流してはなりませぬ、この御苦勞があつてこそやすく御慈悲が頂けるのちや、六道の巷に踏み迷ふて無量永劫泣き明すべき吾々が聞信の一念に五惡八難の道を飛び越へて華降る淨土で樂しみづく

めの證りを開かせて貰ふのは偏へに元祖法然様、わが祖御開山の御苦勞があつてこそ、昔の御苦勞を今に浮へ御恩の稱名喜び召さるが何よりの肝要。

第四十一席 住蓮房の死罪

相續いて御取次に及ぶ法然上人御一代傳記、松虫鈴虫が鹿ヶ谷に於て出家せられたのが原となり、南都北嶺からは頻りに訴狀に及ぶので念佛停止の制札は立てられ、法然上人は死罪にも行はせらるゝやうな噂が高い。この時住蓮坊は江州蒲生郡の馬淵へ出蒐けて念佛の法門を弘めて居つたが、華洛では念佛停止の高札が立てられ、法然上人は死罪にも行はせられるげなご云ふ噂を聞いて、住蓮坊は吃

住蓮坊の驚きの

住蓮坊上人を助ぬ

法然上人御一代記説教下

驚仰天、斯やうな騒動になつた原はご云へば自分ご安樂坊が、松虫鈴虫を出家させたばかり、御師匠様は少しも御存知なきご、今御師匠様が死罪に遇はせられては、日本六十餘州の御門徒は舟の舵を失ひ猿の木から落ちたも同然、それこそ眞の黒闇で、ぞろぞろ地獄へ這ひ出すより外はない、こりや斯うはして居られぬごそのまゝ馬淵から華洛へ指して上り、一時も早う自訴して御師匠様の無實の咎を申開きたいご心は矢竹に逸れごも、一旦自訴に及べは二度ご會はれぬ御師匠様ぢや、せめて今生のお別れに御挨拶に參らうご、御庵室へ御伺ひせられた、この時法然様は

『日輪は大千世界を照し給へご雲はその光を覆ふぞ、されご雲は只一時にして日輪は不斷なり、雲さへ除かるれば日輪の光は元

住蓮坊  
の決心

の如くなり、彌陀の本願は特留斯經にして日輪なり、たごひ十  
 重二十重の雲に覆はるゝごも世に隠るべきや、源空も最早七十  
 五歳、最早惜しからぬ命なれば彌陀の念佛を勧むる答にて打首  
 にせらるゝごも更に悔みごは思はじ、末代の衆生さへ浄土へ參  
 つてくれるなら身を寸斷にせらるゝごも更に苦しいごは思はじ』  
 これを承つた住蓮坊は、涙に咽び、さてく勿體ない御言葉、御  
 自身の難儀をお厭ひなく、只末代の衆生の往生ばかりを心にかけさ  
 せられて、悪人凡夫さへ極樂へ參つたなら身を寸斷にせらるゝごも苦  
 しくない、吁勿體ないく、何の彼尊を殺させましやう、私はこれ  
 から自訴しまして御師匠様の無實の咎の晴れるやうに致します、隨  
 分御老體御大切になして下され、御達者にくらして下されご、口に

は云はねご心の中にはこれがこれ今生のお別れご、思へば涙は胸に  
 満ち、思はず住蓮坊はワツト泣き崩れた。

法然様も御推量遊ばされ、近頃噂に聞けばこの源空も死罪に行は  
 るご、何れ不常の浮世は今日ありて明日なき命、若しも汝が先へ行  
 つたら浄土の蓮臺で半座を分けて待つてくれよ、決して長き別れご  
 思ふなよ、やがてのうちに一蓮托生ぞご仰せられたので、住蓮坊は  
 尙も泣き倒れたが、斯くしてある間に公卿の僉議が決められてはな  
 らぬ、残る心を引き立てく御暇申して西八條の評定所へ駈けつけ  
 た。

住蓮坊  
自訴す

さて西八條の評定所へ駈け込んだ住蓮坊は息も烈しく  
 『拙僧は法然上人の弟子住蓮坊と申す者で御座るが、近頃世間に

法然上人御一代記説教下



噂して居る松虫鈴虫の兩人を出家させたのは決して法然様の所業では御座らぬ、全くこの住蓮のなしたごと、されば私を如何にも御仕置下されて一時も早う法然様の疑念の晴れ念佛停止も解かる、やうこの段白狀に及びます。』

これを聞いた佐々木吉實、二位尊長は驚き立て、それ大切な囚人繩打てご、あはれ住蓮坊は二人の局を出家させた咎によりて高手小手に縛られ近衛の牢屋へ押し籠められた。

さて住蓮坊は入牢してより日々の御取調べに少しも隠さず事實のありのまゝを述べたので、遂に死罪に決まつた、元より一命捨て、自訴したこごなれば更に殘念ごも思はぬが、御師匠の御身は如何あらんご日々そのみを打ち案じて居たが、やがて法然様には流罪に

定まつたご云ふ噂を聞いて住蓮坊は牢屋の裏にありながら小躍りして喜んだご云ふごごちや。

時は建永二年三月十一日、住蓮坊は馬淵に於て打首に處せらるゝご云ふので、十日近衛の牢獄を出て馬に乗せられて都を出るごごになつた、この時住蓮坊は警固の武士に向ふて願はるゝやうには、私には盲目の母が六波羅に住んで居ります、何卒御慈悲で、今生の別れに對面を許して下されご願はるゝご、警固の武士も有理のこご、思ひ早速聞届けたので、住蓮坊は母の目の見へぬのを幸ひ餘所乍ら暇乞ひしやうご思ひ、高手小手に縛られたまゝ、やがて家の門口に入り、

『阿母さん、今日牢屋から御免になりました、喜んで下され』

これを聞きつけて母人は明けても暮れても忘れられぬわが子の住蓮が牢屋から免されて歸つた云ふので、嬉しさのまゝ早腰を抜かして這ふやうに出て来て、

『オ、悴か、住蓮か、よう戻つてたもつた、汝が牢屋へ囚人ごなつたご聞いて三度の食事も喉を通らぬ程の心配、今も今こて悴は怎して居るやら、若しや死罪や流罪になつたら何ごしよう、この母は狂ひ死するより外はあるまいご悪案じして居つた所ぢや、よう戻つてくれた、これでもう母も苦が抜けて安心しました、やれく嬉しやく、サ、上つて幸ひお炬燵が煖ひ、チツト煖くまりなさい。』

母の喜ぶ姿を見て住蓮坊は早や千行萬行の涙ぢや、咳き來る涙を打

ち拂ひ、泣聲紛らす爲めにワザご大音にて、

『モシ、阿母さん、今承れば御師匠法然様はいよく御流罪ご決まり、これから西國へ御出發ご聞きました、一度御目にかゝり今生のお暇が申したう御座んす、直ぐに歸ります程少時留守して下されませ。』

『コレく悴、この間から待ちに待つた母ぢや、今戻つて今出蒐けるごは殺生なごこ、せめて一兩日滞在して行かれよ。』  
ご、母は見へぬ目でありながら手探りに早や住蓮坊の體に取り付うごするも涙の種ぢや、

『御師匠様の御出發は最早今日か明日に逼まつてある御容子、一ご時も延されませぬ、さらば一ご先參つて來ます。』

ご、住蓮坊は早や門口指して出蒐けようとするので、母は泣聲で、「親一人、子一人、この母は汝一人を便りさして居るのちや、萬望身體を大切にして行つてお呉れ。」

住蓮坊はもう聲もをろくに、

「阿母さん、よう仰しやつて下された、尊母こそ御老體の御體、萬望御からだを大切にして下されませ、この世は明日を知れぬ露の命、今日ありて明日は亡き數に入る不定の命で御座れば、つまりは會ふた時が別れて御座る、さり乍ら彌陀の御慈悲を喜んで念佛申す身は、やがては淨土の蓮臺で再會させて頂きます別れご云ふもホンの夢の間ちや、阿母さん、萬望身體を大切にして念佛を喜んで下されませ、さらば行つて参ります。」

盲目の母が手探りに來らるゝをムゲに刎ね除けて、住蓮坊は涙ご共にわが家を出て、松虫鈴虫を出家させたる科によりて死罪に行ふご云ふ札を立てられて、裸馬で京洛中を引き回されて馬溯へ送られた。

翌くれば三月十一日、馬淵原が御所刑場に竹矢來いかめしく回されて見物の人は朝から雲霞の如く寄り集つて居る、やがて住蓮坊は警固の武士に守られてしづく、青竹の矢來の内へ引き入れられ、今日の打手佐々木九郎吉實は早や氷の垂るやうな双を引き抜きて待ち構へて居る、この時住蓮坊は土壇の上に座り込んだので、吉實は抜いたる双を振り上げんごしたので、住蓮坊は少時お待ち下されご押し止め、

「拙納の信心堅固にして浄土の往生に間違がなくば首を切られた後、首なき胴は念珠を爪繰り申さん、胴なき首は十念を満足すべし、又首と胴との間より必ず光明耀き、青蓮華を生じて異香四方に薫ずべし、いざこれより十遍の念佛を稱へますれば九遍目の念佛を相圖に首を落して下されたし。

この頃のかくし念佛あらはれて彌陀の浄土へからめ取らるゝ詠じ、それから南無阿彌陀佛くく高聲に八遍の念佛を稱へ了りイザ九遍目云ふ時に高く振り上げられたる又は曳の掛聲と斬り下されたので、首はコロリと前に落ちたが、この時切口からバツト光明耀き、青々とした蓮華が生じ、胴を離れた首からは高聲に南無阿彌陀佛と稱へ、首なき胴の手には盛んに念珠を爪繰り、その上異香

頻りに薫じ渡つたので、この奇瑞を見聞いた見物人は、あゝ目出度往生よ、不思議なことよと聲を揃へて念佛し、暫しその音は止まらんだとある。

第四十二席

安樂坊の死罪

連々御取次に及ぶ法然上人の御傳、住蓮坊は江州馬淵に於て死罪に行はれたことは昨日御はなしに及んだが、さて一方安樂坊は鹿ヶ谷の庵室に於て毎日御師匠法然様の御身の上ばかりを案じて暮して居られたが、住蓮坊が自訴に及んだと云ふ噂を聞いて、さては住蓮坊は御師匠様の御身の上の難題が及んではならぬと自訴したか、そう聞けば我逆も同罪なれば斯うしては居られぬ、速かに自訴に及ば

一四四  
ん、さり乍ら一旦自訴すれば死罪に處せらるゝは當然、せめて今生  
のお別れに一度法然様へ御目にかゝり、永々の御禮を申して來よう  
と鹿ヶ谷の庵室を出られて念佛稱へ乍ら陽明門の前まで來らるゝと  
番小屋を設けて、其所には二位法印尊長奉行となり、周防判官元國  
伊賀判官末貞など出役して念佛稱へる者やあると嚴重に警固し、前  
には墨黒々々念佛停止の制札が立てられてある、安樂坊は仰いで讀  
んでみるご、

今度南北奏擬達叡聞諸宗之依怙依人心之謀粵源空師  
自文治元年頃始而興淨土門老少悉捨家業剩法外科五  
十餘依之淨土念佛被停止猶一聲停止之仍而制書如件

建永二年二月四日

奏 朝臣奉

これを讀み了つた安樂坊は思はず涙を流して、さては五濁の世の中  
ちや、彌陀五劫永劫の汗と膏とで出來上らせられたこの念佛、念佛  
に何の咎があつて停止せられたのか、如何に勅命とは云ひながら念  
佛停止とは審し、たごひ身は八つ裂にせらるゝごもこの念佛が停め  
らるゝものか、

輪王位高けれごも

七寶久しく止まらず

天上の樂多けれごも

五衰速く現じける

南無阿彌陀佛

南無阿彌陀佛

ご高らかに稱へた。

この五衰と云ふは天上界のことで、小の五衰大の五衰と云ふのが  
ある。小の五衰と云ふのは、一には身の飾りや、簪や花櫛と云ふや

法然上人御一代記説教下

うな物から自然に音楽が出て絶へぬのが、もろ果報が盡きて來るこ  
第一にこの飾り道具から出る音楽が止んで了ふて出ぬやうになる。  
これ嚴身具の衰へちや、二には天上界では自分の身から光を放つが  
その光が次第だいいに薄ろいで來て遂には影法師が出來るやうになる  
これが身光赫變の衰へおさ云ふのちや、三には香池に入つて身潤はず  
云ふて天上界の水は皆香氣のある水ちや、その水の中へ入つても  
丁度鳥なごが水中に入つても濡れぬやうに少しも濡れなんだのが果  
報が盡きるこの羽衣が濡れるやうになる、これ香池に入つて身潤  
ふやうになるのちや、四には天人の體は誠に軽くまるで風の過ぐる  
か烟の揚るやうであるが、次第に果報が盡きるに随つて、軽い身體  
が重くなつて來る、これ諸根輕利の衰へちや。五には身力怯劣にな

る云ふて、水晶のやうな美しい體も次第に衰へて體がたるむやう  
になり、昔は少しも疲れなんだのが次第に疲れるやうになるのちや  
これを小の五衰云ふ、この小の五衰が起るおこ直ぐに大の五衰が起  
つて來るのちや、その大の五衰は、一には衣裳垢膩云ふて、今  
まで美しかった羽衣が段々垢づいて穢れて來るやうになる、二には  
頭上華萎云ふて、天人の頭にある美しい飾りが次第だいいに萎んで  
來るやうになる、三には脇下汗流云ふて脇の下から臭ひのする汗  
が流れる、四には身體臭穢云ふて今まで美しかった體が悪い臭ひ  
のする體なる、五には不樂本座云ふて、天人は吾々は違ふて  
果報が盡きて來るくわい次生の生れ所が手に取るやうに解るものちやで  
それが苦になつてその苦みの有様は今まで樂みの百倍増して苦むくる

ある。

天人は毎日樂しづくめこよいやうに思はれるけれど五衰退没は免れられず、そんならご申して後生喜ぶにも佛法はなし、そのまゝ三惡道へ落ちるより外はない、然るにお互は五十年の娑婆ぐらしは樂しいばかりちや御座らぬが、一ご度御慈悲が貫へたなら何時死んでも次生の生れ所は天人の樂みに百千萬倍勝れたお浄土の樂み無量永劫死ぬる氣遣ひのない壽命を頂き、思ひのまゝに身を現じて濟度の出来る身の上なして下さるご思へば、石を噛んでなりとも岩に座してなりとも御慈悲を頂かずばなるまい。

さて、話は存外横道に入つたが、安樂坊が陽明門の前まで来て、念佛停止の高札を見て、大聲で念佛稱へたので、非常を警しむ警固

の武士は、ソレツ曲者召し取れご四方八方から番人が取り巻き、安樂坊を高手小手に縛つて了ふた。かねて覺悟のここなれば安樂坊は少しも騒がず、そのまゝ近衛の牢屋へ繋がれ、今にも死罪に處せらるゝごも命の終つたその場から華降る御浄土へお迎ひちや、やれやれ有難やく、南無阿彌陀佛くご喜んで居られたぞや。

さて公卿僉議の結果、安樂坊は六條河原で打首ご決まり、近衛の牢獄から引出されて鴨川の川原へ出されたれば、竹矢來の外には洛中洛外から雲霞のやうな見物人ちや、この時安樂坊は縛めの繩を解かれて矢來の中に入り土壇の上に据へられた、今日の打手永井左右衛門を初めこして警固の武士は嚴重に並んで居る。永井は水も垂るやうな双を高く振り上げて、今や切り落さんごした時に、安樂坊は

手をあげて、少時お待ち下されと遮り、

「ごても亡き命で御座れば須臾の猶豫を給はれ

極樂へまいらんこの嬉しさに

身をば佛にまかせぬるかな

借問す、家郷何れの所にあるや、西方池中七寶の臺、私の歸る

べき本國は彌陀の淨土、十劫の往昔から、安樂坊來れよ來いよ

彌陀の親様待ちあぐみ給ふ、さてく今日はこの親里へ參せ

て頂くこの嬉しや、吁もうこれがこの世での念佛の唱へ了ひ

か、御禮の仕をさめか……」

ご、涙ご共に南無至心歸命頂禮西方阿彌陀佛、願共ご日没の禮讚を

讀み上げらるる空中から紫雲が棚引き渡りて、その雲は安樂坊の頭

上でキリ／＼と舞ひ乍ら圓い輪になる、その状を見た見物人は念佛

停止の制札も忘れて了ふて思はずドツト念佛稱へた。

この時、安樂坊は禮讚を勤め了りて、

「拙納はこれから小聲で念佛數百遍稱へ、最後に大聲で十念を稱

へます、何卒十遍に満ちたを合圖に首を落して下され、若し首

を落されてからでも合掌の手亂れず、胸は右へ仆れたなら西方

の往生間違なしと思ふて下され。」

ご、語り了りて小聲で念佛數百遍稱へ、最後に大聲で十遍の念佛を

稱へられたが、その十遍目の念佛で首はコロリと前に落ちたが、案

の状合掌の手の少しも亂れず、胸は言はれた通り右の方へ倒れたの

で、これを見た見物人は又も大聲で南無阿彌陀佛／＼と稱へた。



住蓮坊と安樂坊の首は罪狀を認めて山科で梟首にあげられたが、元より在家の身であつた時にも親しき友、出家してからは猶更水も洩さぬ程の中であつたので、淨土でも定めし一蓮托生の嬉しい證りを開いて居らうが、娑婆の死骸も一所の墓へ埋めてやらうと、兩人の首は馬淵に埋め、只今に至るまで住蓮安樂の墓として残つて懈怠勝の私共へはよい誠めとなつて下されまますぞや。

第四十三席

法然上人流罪と決す

引續いて御取次に及ぶ法然上人御傳記、松虫鈴虫を出家させた罪に由りて住蓮安樂は死罪となつたが、それでもまた南都北嶺の憤りは止まぬ、何んでも淨土門他方本願の息の根を止めようとして居る

のであるから、先づ法然房を初め重立つた弟子を死罪にせられたしこ云ふので、此に紫震殿に於て公卿僉議の結果、法然様は七十五歳の老體なれば格別の思召を以て死一等を減じて土佐國へ遠流に處し給ふべき御沙汰になつた。即ち

太政官符 土佐國司

流人藤井元彦 使佐衛門府清原武次(從二人)門部二人(從一人)

右流人元彦を領送の爲めに件等の人をさして發遣くだんの如し國よろしく承知して例によりて之を行へ、路次の國又よろしく食濟具馬三疋をたまふべし、符到奉行

建永二年二月二十八日

右大史中原朝臣

右少辨藤原朝臣

法然上人御一代記脱教下

あゝ御傷まじや本朝念佛の元祖、浄土門の大導師たる法然様は、もう出家の格式は引上げられ給ひ、罪名藤井元彦と云ふ聞くさへいたましい在家の名前を附けられ給ひ、いよく廣い華洛にも御住居になること叶はせられず、八重の汐路を踏み分けさせられて四國へはるく御出なさらねばならぬ御身ごならせられた。

この他、善綽房西意、性願房は死罪と決まり佐々木判官承りて攝津國にて打首に處せらるゝこととなり、又、浄聞房は備後國、澄西禪光房は伯耆國、好覺房は伊豆國、法本房行空は佐渡國、成覺房は阿波國へ流罪と決められた。

然るにわが祖御開山は、學問と云ひ智慧と云ひ殊にお弟子の中でも勝れさせられたので、善信を残して置いては念佛の息の根を止め

ることは叶はぬ、是非死罪に行はれたいこの南都北嶺からの強いての願ひ、朝廷に於かせられても止むなく死罪と決めさせられたのぢや。然るに六衛府の中の公卿に六角中納言親經卿と申すが居られてかねてわが御開山とは御親戚の間柄、殊に平素から念佛を信じて御座つたが、公卿僉議の決まりを心配して、その日も早くと思ふて居られたが止み難き事情にて少し遅参せられ、息急きつゝ紫震殿へ御上りなさるゝと、もう公卿會議も終りて百官は一同に退出なさるゝ所ぢや、親經卿は大に驚きつゝ、この親經は八座の一人として仰せを蒙り只今急ぎ参内仕りにすでに僉議終りて御退出の御模様、されば今日の評定は如何に御定めなされしか一應承りたく候と聲高々述べられたので、公卿衆も止むなく元の座に復し、住蓮安樂は

死罪、法然房は死一等を減じて四國に流罪、善信房は別罪ある者ご認めて死罪に行はるべきやう定められたりご今日の評定の次第をくはしく述べらるゝご、親經卿の驚きは一方ではない、餘の御裁可は兎も角、源空が高足にもあるまじき善信房を死罪に處せらるゝごは一圓合點が參らず、もう一應くはしくその理由を仰付けられたしご述べられたので、他の公卿衆は聲を揃へて、彼の善信には別罪こそ候へ、凡て佛法に於て精進潔齊を本とすべきに、彼の善信は何事ぞや身出家にてありながら肉食妻帯してすでに如來の制戒を破る、これ外道の振舞なりされば、彼を嚴罰に處して將來出家沙門の誠めをなすべし、これに由りて吉水の高弟にあらざるも強いて死罪に行ふここに評決せりご、これを聞かれた親經卿はこは思ひも由らざる御

評決かな、肉食妻帯故に死罪に行はるゝごは聖覺法印や隆寛律師は如何に、又古に於ては東大寺の三車法師は如何にすべきや、一車には子を乗せ、一車には肉を積み、一車には妻を乗せて南都中を勸化せしにあらずや、蓄妻噉肉にて死罪に行ふごすれば先づ三車法師の如きは磔の極刑に處すべきにその達しありしを聞かず、そは古のこごなりご思召すなら先づ現今吉水の門下に於て聖覺、隆寛、湛空を嚴罰に處せられたる上、善信房を死罪に行はれたし、只善信房一人を死罪に行はせらるゝご其當を得たる者にあらず、但し追つて斯かる高僧をも嚴罰に處せらるゝ御所存にやご辯舌滔々と理を含めて述べられたので、百官はグツと詰まつて一言もなかつたが、この時玉簾の中からやんでごなき御聲にて、親經の申す條有理なり、如何

にも死罪はゆるして遠流に處せよこの敕詔が下つたので、わが御開山は遂に死罪を免されて越後國へ流罪と定まつたのである。

元祖法然様も、善信房も遠流に處せられ給ふと噂を聞いた洛中洛外の道俗は、拳を握り、齒切りし大地に地段駄踏んで憤り悲んだ、その頃法然様は吉水から小松谷の小御堂に移らせられて御謹慎の體ぢやが、其麼物騒な世の中ぢやけれごもお念佛は少しもお止しにならぬ、或時お弟子の法蓮房が、エー、恐れ乍ら申上ます、御師匠は七十五歳の御老體にて八重の汐路を踏み分けさせられて遠く四國まで御流罪になるのも元は一向專修の念佛を興行なされたが爲め、今や念佛停止の制札は高々ご出されて一佛の念佛さへ嚴罰に處するごあり、萬望高聲の念佛は須臾お控へ下されては如何で御座りましや

うご申上げたれば、そは源空の身を勞りて申して呉れるのであらうが、最早この源空も七十五歳、餘命幾何もなき折柄なれば、念佛稱へた罪によりて命を捨つるは本望ぢや、やがては浄土の蓮臺へ生れて、生々世々の初つ事に生身の彌陀に會ふご思へば只源空はそれが嬉しいで稱へずには居られぬわいご仰せられたので、この時西阿房がツカ／＼ご進み出で、敕命ならば致方御座らぬ、少しは御愼みなされてよろしからうご申上げたので、法然様は西阿房に向せられ、汝は經釋の文を見ずやご仰せられたれば、西阿は、たごひ經釋の文面は如何様に御座らうごも世間へ對してごも少しは御つゝしみ召されご申上たれば、法然様は屹ご容を改めさせられ、たごひ源空の口を八つ裂きにせらるゝごもこの稱へる念佛を禁めるごごはまかり叶

はぞご御叱りあらせられた、何ぞ有難い御心懸けでは御座らぬか、  
稱へよく、ご朝夕切ない御勧めを蒙つてさへ稱へられぬのに、この  
源空の口が八つ裂にせらるゝごも稱へる念佛は止めには出来ぬご、  
これも彌陀のお慈悲を思召し、御恩を浮へ給へばこそちや、法然様  
のお受けなされた御恩が高うて、お互ひの受けた御恩が低いご云ふ  
道理は御座らぬ、智者權者の方々よりは百千萬倍勝れて如來に御苦  
勞かけて置くが、お互の身の上ちや、すれば法然様に百千萬倍勝れ  
てお念佛稱へにやならぬに、他人の悪口には口が軽いが、假りにも  
お念佛には口が重うてならぬがわれゝの性根ちやが、せめてはこ  
の法然様の御覺悟の程を胸に浮へて懈怠を戒む鞭ごも思ひ、念々相  
續せらるゝが何よりの肝要。

第四十四席

法然上人の御出發

遠島流  
罪の身  
る

安元元年の春、法然様は四十三歳にして叡山を下らせられ禪房を  
洛東吉水に構へて、専修正行の念佛をお弘めなさるゝや、上は一天  
萬乗の御天子様を初めとして、月卿雲客より下庶民に至るまで御歸  
依申し、右も左も、京も田舎も念佛の聲に充ち、衆生濟度の花盛り  
ちや。然るに御弟子方のなされた過ちが師匠の御身に及び、念佛停  
止の制札は墨黒々ご立てられ、憐れ法然様は遠島流罪の御身ごなら  
せられた。

いよく御出發は三月十五日ご定められたが月輪禪定の御計ひで  
一日延して十六日御發足ごなり、十四日の夜は岡崎の庵室に在しま

法然上人御一代記説教下

すわが御開山が潜かに小松谷の小御堂へ法然様を尋ねさせられ、し  
みくごお別れの物語あらせられたことは當初のお席で御はなしに  
及びたれば今席は略することに致す。元を申せば生身の勢至菩薩、  
貴い御身の上であり乍ら衆生の濟度の爲めに五濁の娑婆へあらはさ  
せられ、殊に去年の十一月からお頭りも剃り給はねば、白髮蓬々とし  
て生へ伸び、出家の度牒も取上げられ罪名藤井元彦ご俗名まで賜り  
御頭には梨打の折烏帽子、御身には直衣ご云ふ水色の俗服を召し給  
ひ、外には送りの官人が今や遅しご待かねて居る。

月輪禪定にはこの日早朝より御師匠へ最後の御對面にて御出にな  
り、御目の周りは赤う腫れ上り、涙の痕はありくご見へる、御尊  
君親鸞聖人も四歳の範意様ご、玉日姫様ごを残させ給ふて今日法然

様よりは二た時前に都を御出發なさるゝので月輪禪定のお胸の中は  
張り裂けんばかりに思召すのも強ち無理ならぬごちや、生別に死  
別をかねさせられての御對面ちやもの御名残は仲々盡きさせられぬ  
ので、法然様は思ひ切らせ給ひて、

「何時まで名残を惜むごも限りなきごに候へばこれにてお暇賜  
はるべし、今生にて拜謁叶はされば淨土の再會疑ひなし、少時  
の別れ更に悲むべき程にも候はず。」

ご、法然様は腰の梓を伸しながら立上らせらるゝや。外からは今日  
押送の官人、周防判官元國、伊賀判官末貞ごが聲もあらくしく、  
「流人、藤井元彦早く出ませ。」

ご、急ぎ立てる、いよく御出發定めの際、只今で申せば午前

十時ぢや、時刻が切迫して來たので、簾も棟も破れ果てたるあやし  
の張輿は大玄關へ引入れられた、歸依の道俗男女は朝から小松谷の  
門前に群集し、皆悉く目に涙の露を宿さぬ者はない、法然様の御輿  
を昇ぐ者弟子の中の十二人と定められてあつたが、吾もく志願  
者が多いので、御輿の轅に取付いた人々は角張の成阿を初めとして  
凡て六十三人もあつた云ふこぢや。日頃御歸依淺からぬ公卿衆  
武家衆は今日の御出立を見送らんご廣からぬ小御堂の境内はぎつし  
りぢや、いよく日本念佛の大導師たる法然様の輿は高く昇がれ小  
御堂を出づれば待ちに待つたる幾千萬の信者は異口同音に念佛を稱  
へ、前後左右に犇々ご寄り集り、吁お名残り惜や残念や、この御姿  
を拜み奉るのももうこれが今生の拜み納め、ようは長う御化導下さ

れました、お蔭様で未來は明るうなりましたが、お痛ましや私故の  
遠島流罪、吁思へばく勿體ない、やがて浄土でゆるりご御禮を申  
上げます、如何に權者のお方でもこの世は儘にならぬものご、皆御  
暇乞の御挨拶を述べること、この時法然様は簾を高く揚げさせられて  
『漢土にては一行阿闍梨、白樂天、わが朝には役の行者、菅丞相  
あり、遠島流罪は豈源定のみならんや、但し娑婆は不定にして  
常住の境にあらず、浄土こそ常住の境なり、源空がしたはしく  
ば念佛稱へよ、さらばく。』  
群集はこの御化導を珠數持ちて拜み、感涙に咽んで聽聞したが、  
それで漸く道は明けられ、辛うじて御輿を運ぶここが出来た。  
それから御輿は西八條を下らせられて鳥羽の南門から川舟に御召

しになるので、少時此地に御休み遊ばすことになつた。この時月輪  
禪定より御消息が参つた、法然様は披いて御覽あらせらるゝご、官  
符には土佐國ごあれども、土佐までは道も遙か、且つ不便少から  
ざれば、幸ひ讃岐はわが知行の土地に候へば讃岐國へ御渡し申すや  
う取計らひ置きたり尙好き時機もあらば身にかへて御赦免相成るや  
う奏し申すべしご、細々ご書き寄せられて、その御消息の終りに  
振りすて、行くは別れのはなしなれご

ふみ渡すべきことをしぞ思ふ

ごあつたので、法然様は忽ち硯を取らせられて

つゆの身はこゝかここに消へぬごも

心はをなじ花のうてなぞ

ご認めて御返歌なされた。

さて法然様の御船は江口神崎から淀川のゆるき流れのまに〜  
下り行き何時か八幡、水無瀬、牧方も過ぎ、難波津に着き、こゝか  
らは大船に乗りかへられて洋々たる大海へ出給ふた、御船が經ケ島  
へ着いた時には島の住民は、この度華洛から念佛の大導師たる法然  
上人が配所へ趣かせらるゝ途中、この島へ立寄り給ふ由、又ごなき  
宿縁なればごてわれも〜結縁の爲めに港へお迎ひに出で、一夜の御  
法義を聽聞した。この經が島ご申すはその昔平清盛が、この邊の海  
は浪荒きにかゝはらず、一つの泊りもなく、暴風の時には多くの舟  
が難船するので、何ごかしてこの難船を救ひたひものご、時は安元  
年間に一千部の法華經を石の面に寫し、これを何十艘ご云ふ船に積



一六八  
み、運んで打ち沈めたので、それからほんご難船が無いやうになつたご云ふ、これを間違へて、清盛入道が防波堤を築うごして土や石を運ぶけれども一度の波で悉く浚つて行くので、如何な清盛も困つて居るご、或人がそれは海の中の龍神に人間を生埋めにして供へるご忽ち人柱が出来て成就するご聞き、それから東西に關所を設け通行の人を捕へて牢屋へ入れ、數百人になつた時に生き埋めせんご企てたので、牢屋へ囚はれた人は吃驚し、妻を戀ひ、子を慕ひ、悲み叫ぶ聲は天地に満ちた、これを重盛公が聞かれて、件の囚人を悉く放ち人の生き埋めの代りにごて一千部の法華經を書寫してこれを埋められたのぢやご傳ふる人あるなれご、それは後からの附會らしい、やはり清盛の築いたのが眞實ぢや、何はさて措き斯かる邊土の

漁民、佛ごも法ごも知らぬ者までが法然様の御徳を慕ふて港へまでお迎ひ申して御法義を喜んだのは法然様のお徳がごだけ勝れてあつたかを知るごが出来る。  
こゝをわが御開山は『大師聖人もし流刑に處せられたまはずば、我又配所に趣かんや、もしわれ配所に趣かずんば、何によりてか邊鄙の群類を化せん、これなほ師教の恩致なり』ご御喜びあらせられてあるぞや、越後のやうな鄙邊の衆生は仲々化益を施すごが出来ぬが、それが出来たのは自分が流罪になつたからぢや、自分の流罪になつた原は御師匠法然様が御流罪にあはせられたからぢや、すればこの親鸞の流し者になつたのもつまりは御師匠様の御かけご思へば、親鸞はうれしく思ふぞよご御喜びなされた。

法然様ご云ひ、御開山様ご云ひこの御難義をして下されてこそ末  
世のお互ひは安々聴聞し、やすく御浄土へ迎ひ取つて頂くのちや  
ご思へば、他人の御難義ご聞き捨てにはなるまい、在世の御苦勞を  
今に浮べ、たごひ目は腫らさずとも、涙は溢さずとも、せめては稱  
へやすひ稱名なりと稱へ御恩の程報せらるゝが何よりの肝要ぢや。

第四十五席

法然上人遊女を度し給ふ

引續いて御取次に及ぶ法然上人御一代記御傳、さて御船は満帆に  
風を盈みて行くく攝津の室津に着かせられた、この地は昔遊女の  
居た所で、船が着くと美しい館船に暮をたらし、その船の中には五  
人七人の遊女が乗つて船客を慰めに來るのちや、法然様のお乗りな

された船が着くと、それ尊ひ上人が華洛からの御下り、引出物賜は  
らんと、御坐船の四方から漕ぎ寄せ、御船へ入ることをゆるして下  
されと云ふので、隆寛律師は船の館へ立ち上り、これは思ひもよら  
ぬ無理な願ひかな、左様なことは諸國の商人の船にこそ云ふべきな  
れ、元より御師匠様には三衣一鉢の御身、殊に今度は御流罪の御道  
筋なれば、物を貯へさせ給ふ道理なし、且つは女姓を遠け給ふ御身  
まして媚を賣る遊女などは近寄ることは御嫌ひなさるゝ、早く歸れ  
早く退がれと仰せられたけれど、仲々その船を退けようごもせぬ、  
御慈悲深い上人の御船にさへ嫌はるゝもの、誰の人が慈悲かけて下  
されまじやうと口々に叫びつゝ、上人の御船の周圍を回つて居た。  
そのむかし、鳥羽院の御時に平等院の行尊和上ご云ふ尊い出家が

この地を過ぎられたことがあつた、この時も件の遊女等は行尊和上の船へ漕ぎ寄つて来て御船の中へ入り込んだのぢや、この時和上は只さへ女姓を近づくべからざる出家の船へ遊女などは見苦しいとて退けさせらるゝと、遊女は何やら短冊に認めて差し出したので行尊和上は讀んで見らるゝと、

有漏地より無漏地にかよう釋迦だにも

羅睺羅が母はあるとこそきけ

と詠んであるので、行尊和尚も感ぜさせられて、纏頭を下されたと云ふことぢや。今もこの傾城等は何卒して法然様に御縁を結ばんものご、尊い上人様ご承る上からはこの世の引出物に預らうと云ふのでは御座りませぬ、たごひ一句の法門にもよろしければ後生の爲め

の引出物を賜はりたう存じますと使者を以て願ひ入れて来たので、後生の大事を心にかけて一句の法が求めたいとならば更々苦うはな

い皆々是へ参れと仰せられたので、これを聞いた遊女共はやれく有難や願望成就と小躍りして法然様の御坐船へ入り込んで来た。

さてずらり法然様の御前に居並んだ遊女を御覽なさると、いづれも十七八から二十五六までの美しい女ばかりぢや、この時一番年長者らしいが恭しく両手をついて、私共はこの世からかゝる淺間布日ぐらしを致して居りますので未來の苦患も恐ろし御座ります、今都にては有難い念佛の御教化があるご噂には承りて居りましても、悲しや身は籠の鳥同然、遙か華洛の方を眺め申しては焦れて居りましたに、今たび上人の御流罪が却つて幸ひとなり御相好を拜し、御化

導を聽聞申したう御座ります、何卒この義御取上げ下され、淺間布  
女性によしつうの身のために御諭し下されたう存じますと、居並ぶ遊女は兩手  
を合して御願ひしたのちや。これを聞かせられた法然様はあはれご  
思召し、各はまづこの人界のありさま、有爲無常のここはりを思ひ  
知るべし、生ある者は誰一人死を免れ得んや、北州は千の壽を保ち  
悲想天は八萬劫の命を得るご云ふも、命終必ず限りあり、況や南浮  
世界の不定の身は、老いたるは残り若きは却つて先立つ無常の娑婆  
なり、されば無常念々に到れば常に死王居すと説かれたれば、昨日  
は他人の野邊送りと思へごも今日は遂にわが身が送らるゝなり、善  
導和尚は、汝等勿抱屍臥、種々不淨假名人、如得重病箭入躰、衆  
苦痛集安可眠と仰せられたれば、汝等如何に見目や形よきごも十王

争でか見逃すべき、色は白くごも無間の猛火の煙には黒むべし、形  
は尋常なりごも獄卒の杖にはあたるべし、聲は妙なりご雖猛火の責  
苦を避けんや、頭髮は長くごも生命は短し、宵には枕を飾るごも明  
けなば鳥の巢ごならん、人の一期の來らんごは只夢の如し幻の如  
し、この身盡きての後は如何、魂は中有に浮れ行く引路の牛頭は牛  
を引いて閻魔の廳に誘へば、催行の惡鬼は鉾を閉ちて急ぎ行けご責  
むるあり、斯かる苦患に會ひぬれば、行かじごすれごその甲斐やあ  
らん、善惡一期の振舞を淨玻璃の鏡にうつさるゝ時の恥しきよ、斯  
くて無間に墮ちて多百千劫の苦を受けんご今生一期の振舞による  
べきなり、あゝ恐るべきは今生一期の妄執なり、欣ふべきは彌陀如  
來の本願、安養の淨刹なり、有漏の穢身を早く捨て、輪廻の娑婆を

はなれて彼の土の快樂を受くべきなりと、諸教にも嫌はれ、諸佛の利益に洩れたる女人なれども彌陀他力の誓願を以て來迎引接し給ふいはれをくはしく御教化あらせられ、尙

罪云ひ業さいへごもみな消ゆる

南無阿彌陀佛の聲のしたにて

詠んでつかはせ給ふた。

これを承つた傾城遊女はさめくく泣き崩れ、斯かる尊き善知識に逢ひ參らせて無上の法を聞かせて頂くは全く宿縁の來るなり、さり乍ら彌陀の御誓願はかゝる商賣しつる女人にても念佛申し候はゞ必ず迎へさせ給ふに間違は御座りませまいか尋ね申したので、法然様はこの不審に對して、堅き者は人間だに約束は違へじ、まして

佛の御誓ひ、その上六方恒沙の諸佛は各証誠護念あらせらるゝに何ごて空しきことあらんやと仰せられたれば、さてくわれ等の根機に叶ひたる有難き御法なりと、幾たびもく合掌禮拜して御船を去つた、少時するご、一人の遊女が御座船へ參り、只今は有難い御いはれを聽聞申し、何ごも御禮の申しやうが御坐りませぬ、これは御心に叶ひますまいが一應御覽じ下されご差上げたのは一つの高時繪の手函ぢや。

法然様は蓋を明けて御覽じたれば、これは五人の黒髪が美しく結んで惜氣もなく切り放してあるので、法然様は左の御手にて元結際を持たせられ、右の御手にて引き伸し給へば三尺ばかりの緑なす黒髪ぢや、これを御覽じた法然様は、さてく女性ご云ふ者は幾歳に

なつても頭髮は大切にすもの、只一句の法門を聞いたばかりで  
斯くも惜氣もなく切り捨てることは、源空七十五歳の今日まで未だ斯  
かる道心は起らぬものよご御感心あらせられた。  
やがて法然様は、残りの女性もこれへ参れとお召しになつたので  
何れも喜んで御座船へ参るご又、前に變はらず諄々ご御化導あらせ  
られた、これを承つた遊女は、さてく御懇ろなる御教化で往生の  
一大事も安心仕りました、けれど淺間布私達なれば死際には怎のや  
うな死様をしようごも限りませぬが、それでも決定往生に間違は御  
座りますまいかご御尋ね申した、法然様は、死の縁無量ごあれば山  
で死ぬやら海で死ぬやら誰の身の上もそればかりは分らぬが、彌陀  
の本願は死にやうの如何に由りて間違のあるやうな本願ではない、

一たび往生に疑ひ晴れたれば何時、如何やうの死にやうに會ふごも  
決定往生疑ひなしご仰せられたれば、遊女共はいよく有難くお受  
け申し、今は早やお暇申しますご、自分く船へ歸つたが、やが  
てその女共は船の館へ上り、西に向ふて高聲に念佛申したので、見  
る程の者はその殊勝な心掛けを感心して居たが、その中に件の遊女  
は互ひに手を執り合せ身を躍らしてさんぶご身を投げた。  
これを見た船子初め水練の心得ある者は先を争ふて水に入り助け  
ようごしたが、元より覺悟のこごなれば悉く息は絶へてあつた、そ  
の死骸を橋の上に置いたれば異香薫じわたり、西方からは紫の雲が  
棚引いたごある。これを御覽じた法然様は目出度往生ぞご御感じあ  
らせられ、いと懇ろにそのあごを御弔ひなされたごある。

さて法然様の御船は和田の千僧三昧へ着かせられ、こゝにて阿彌陀經ご念佛數百遍稱へ給ひて亡者の爲めに御供養なされ、此地から直ぐに讃岐へ渡らせらるゝので、六十三人の御見送り中、法蓮、善慧、觀法、淨蓮、唯實、明圓、唯觀、圓信、西道、信法、成阿、隨蓮の十二人は四國まで御供申し、他の者は御別れ申して歸られたこある。

讃岐國へ御着きなされたのは三月二十六日で直ぐに鹽飽の地頭駿河權守高階保遠人道西忍の館へ入らせられた。これ皆月輪禪閣の御計ひである。

第四十六席

配所に於ける上人

さて此にお氣の毒なのは月輪禪定である、親鸞聖人は越後へ御流罪、恩師法然上人は四國へ遠島、杖ごも柱ごも思召す兩師に遠くへだゝり給ひて、朝暮の御慨き淺からず、御心配の餘り三度の食事も碌々召しあがらせられず、兩師の御身の上を案じ煩ひ給ふ餘り、法然様御出發後間もなくべつたり病の床に就かせられ、御典藥のお勧め申す藥もその効驗なく日々重らせ給ふばかりぢや。もう再び全快は難つかしいと思召した禪定は、御子息藤中納言光親卿を病床近く召し寄せられ、

「法然上人は今度計らずも南都北嶺の嫉みにて勅勘を蒙らせ、御いたはしや磯風身に滲む海國へ御流罪、これを思へばわれ生きて世にある甲斐もなし、されど勅勘ごあれば如何ごも致し難し

よき機もあらば恩赦を願ひ出でんと思ふうち病床に就き命は旦  
夕に迫り來ぬ、たごひわれ亡からん後にも御氣色をうかゞひ  
奉り赦免の儀申し乞はるべし、父の望みは只これのみぞ。』  
ご、泣くく御遺言遊したので、光親卿は、畏りて、

『仰の條身にかへて奏達すければ心安く思召せ。』

光親卿の御引受あらせられる堅い言を聞かせらるゝや、禪定には  
につこり笑ませられ、念佛の聲と共に大往生遂げさせられた、時に  
承元元年四月五日で御年はまだ五十八の智慧盛りであつた。この夜  
北風烈しく吹き荒さんだが、折柄洛中の南方から火事が起り、それ  
ご云ふ間もなく火は四方に燃へ移り、上を下への大混雑ぢや、又九  
日は大地震が揺つて大厦高樓も崩れ果て人畜の死傷夥しく、洛の内

外は人心恟々として、これぞ罪なき人を死罪流罪に行はれた佛罰ぢ  
やご噂ごりぐに怖れて居た。

さて、法然様は三月二十六日讃岐國へ御着船あらせられ、一ご先  
づ地頭西忍の邸へ入らせられた、この西忍は月輪禪定最愛の公達京  
極攝政良經公（この方は御流罪の前年三月薨去せらる）の御恩を受  
けた御家來で、かねて前より月輪禪定からも懇ろな御手紙が届いて  
あるから、法然様の御着あらせらるゝや、上を下へご大騒ぎである  
せめて邊鄙の御馳走にもご、その翌日西忍は藥湯を立て、御入れ申  
された。法然様は長々の旅の疲れを休めようとして、喜んで召させら  
れたが、御敬ひのあまり西忍は自ら浴室へ伺候し、御加減は如何で  
御座りますご申上らるゝご、法然様は取敢へず、



極樂もかくやあらんあらたのし

はや参らばや南無阿彌陀佛

ご、御答へなされたご云ふ。

この西忍の邸は後に寺院となりて専稱寺と申したが、何分十地が不便で、道俗の参詣にも少からず迷惑するので、後に那珂郡子松庄の生福寺と云ふ、お寺へ御移りあらせられた。時に五月の末のこころ角張の成阿を召し連れさせられて御出ましなされたが、曼陀羅寺の東の方に大きな石があつて、その石の中に、丁度蟬でも鳴くやうな聲がする、これを聞かせられた法然様は成阿法師に向はせられ、其方にもあの聲が聞へたかと仰せられたので、はい微かに蟬の鳴くやうな音が致しまするが如何にも不思議で御座りますご、その石の岨

上人蛇  
を齋度  
せらる

つてみらるご、何だか窪い所があつて水が溜りてある、その水の中には三尺程もあらうかと思はる、一疋の蛇が蟠つて居る、これを見た人々は不思議に思ふて見て居るご、成阿は何か心當りがあるらしく、頻りに思案して居たが、遂に思ひ切つた容子で

『まごころわが父七郎政氏にましまさばこの袖へ移り給へ。』  
ご、袖を廣げて差し寄せらるご、その蛇はゾロ／＼這ひ出して來て、その鎌首を立て、ハラ／＼涙を流しつゝ、物を云ふごごならねば助けて呉れご云はぬばかりの容子ぢや、その石には表の方に字が刻りつけてあるが、それを續んでみるご

我是觀音寺 勤行令落止

罪業慮感果 石掘爲蛇身

法然上人御一代記説教下

因果は  
必然

一八六  
云ふ二十字の偈文があり、こあらはれてある、これを見た成阿法師は涙を流し、本國信濃國角張の莊に觀音寺と申す寺が御座りまして、その寺には水田三十二反、家が十軒ありましたに、父政氏はこれを横領してわが家來の碌に致しました、その報ひによりてこの見るさへ淺間布姿、實に因果は必然で恐しいことで御座ります、丁度その時の觀音寺の別當は阿闍梨良秀と申して生れは當國善通寺の人で、因縁ありて觀音寺の別當となられましたが、寺の寺領を取られてから詮方なくこの國へ歸られました、その怨靈で父が當國へ來て苦むので御座りましてやう、何卒御師匠様の御力で助けて下されませと願はれたので、法然様もあはれのここ、思召して件の蛇を鐵鉢の中へ入れさせられて佛前に直し、晝夜念佛せられた、然るにそ

上人善  
通寺へ  
参らる

の蛇は鐵鉢の中で身動きもせず念佛を聽聞して居たが、遂に七月十五日、お念佛の最中、法然様の方に向ひ、打ち伸びて命終した、その時西方から紫雲棚引いたを御覽なされて、成阿よ、今ぞ往生したぞよと仰つしやつたので、成阿法師は飛び上つて喜ばれたとある或日お弟子達數人召し連れさせられ弘法大師の御誕生地で、大師が唐より歸朝せられてから父君の菩提の爲めに御建立なされた善通寺へ御參詣あらせられた、その時寺の記文に、一度も詣でなん人は必ず一佛淨土の朋となるべしと書かれてあるのを御覽あらせられてこのたびの思ひ出はこれなりと大に喜ばせられたとある。  
一と度法然様が遠流に處せられ給ふと云ふことが聞へ渡るや、諸所方々から御見舞は引きもよらぬ、法然様は一々叮嚀に御返事共

に御化導あらせられたが、彼の津の戸三郎爲守へつかはされたる御消息に

七月十四日の御消息、八月二十一日に見候ぬ遙かのさかひに  
ように仰せられ候御ころざし申盡すべからず候、まことに然  
るべきことにてかように候、兎角申すばかりなく候、但し今生  
の事はこれにつけてもわれも思ひ知るべき事に候、厭ひてもい  
ごはんど思召すべく候、今日明日ごも知り候はぬ身に斯かる目  
を見候心うき事にて候へごも、さればこそ穢士の習ひにては候  
只ごくく往生をせばやごこそ思候へ、誰もこれを遺恨のこご  
なごはゆめにも思しめすべからず候、しかるべき身の宿報ごこ  
そ申し、又穢悪充滿のさかひこれにはじめぬごごに候へば何事

につけても只いそぎ往生をしてんご思ふべき事に候。

ご、遊してある、この御返書を頂戴した爲守は喜んで膚身を離さず  
暇さへあればこれを開けて拜讀して居つたが、法然様が御往生の後  
大念佛會を修行し、その結願の夜、見事に腹切つて御師匠のお跡慕  
ふて往生遂げられたご云ふごごちや。

されば、御在世の御化導は、悉くお互ひへの御遺言ちや、この遺  
言通りに彌陀の教へを信じて浄土に生れて呉れ、俺は先へ參つて蓮  
華の半座を分けて待つて居るぞよ、間違なく後から參つて呉れの御  
教化なれば、腹切つてまで喜ばれた人さへあるのに、何ご云ふ懈怠  
勝ちであらう、思へばくお恥しい日ぐらしごご、彼尊の御冥慮に  
恥ぢ入りく御恩の稱名相續せらるゝが目出度いごごちや。

第四十七席

叡山に於ける猿の亂暴

法然上人が御流罪にて四國へ御下りなされた夏ぢや、不思議なことが叡山に起つた、一日坂本から四五匹の猿が山上に登つて来て僧房へ入つて戸障子を打ち砕くやら、書庫へ入つて書物を引き出すやら、小石を打ち投げるやら、あらん限りの亂暴を働いたのぢや、これを見た叡山の法師達は何とも合點の行かぬこと、皆諦れるより外はない。

然るに又その翌日百四五十匹の猿が群り上つて来て、キヤツクご啼き叫びつゝ、堂塔伽藍へ入り込んで佛像を取り毀す、經藏へ入つて御經を引き切る、輪や卓を取り出して刎ね飛す、花瓶や香爐を引

き下して庭に投げつける、前日に勝つて烈しい亂暴ぢや、山法師は得物を持つて追ひ立てようとする、白い齒をムキ出して向ふて來る、その勢ひの猛烈なのに皆逃げて了ふ云ふ有様ぢや。

猿はよい氣になりて、思ふさまの振舞して凱歌をあげて下山した山法師は皆怖れ戦きて居る、又次の日には三四百の猿が一群となりて、堂々隊伍を組んで登つて來て、前日に劣らぬ振舞、中堂の四十八燈を消すやら、太鼓を破るやら、惣持院の十二燈も打ち消し文殊の像を引倒し、四天王を打ち轉がし、何とも角も云へぬ實に傍若無人の亂暴ぢや、鴨川の水や双六の賽一對に云はれた山法師もこの亂暴には一方ならず困つた、これは何か非常のある戒めか、又は山王權現様の御怒りでもあらう、何しろこのまゝに捨て、置い

傍若無人の働

ては遂には四明ヶ峰も滅亡するより外はないと云ふので、急に大講堂の大鐘をゴーン／＼と撞き鳴し、一山の法師の集合を促した。一様にビク／＼して居る矢先ちやから、山法師は先を争ふて大講堂の廣庭に集まつた、この時重立つた者がツト立ち上つて、今日大衆方を御寄せ申したは餘の儀では御座らぬ、各方も御承知の通り兩三日來の猿の亂暴、實に傳教大師がこの山を開き給ひしより未だ曾つて耳にせざる大事件、そも當山は山王權現これを守護せられ、猿は即ち山王の使ひで御座る、その使ひの猿が日々登山して來て四十八燈を消したり、佛像を毀したり致すのは、これ察するに山王のお怒りなるべし、若しこれをこのまゝ、等閑にして置かば、それこそ由々しき大事に至り、遂には當山の興廢にも關はるべし、のみならずわ

れ／＼は如何なる冥罰を蒙るやも計り難し、さればこれより十禪寺の寶前にて神慮の程を窺ひ奉らんと思ふ、御同感の方には正服を着用し十禪寺の寶前へ集合せらるべしと告げたので、それ同感ご、異議を申立てる者は一人もなく、一山の法師は一人も残らず正服を着して十禪寺へ寄り集つた。それから嚴重に讀經し、香を焚き、伽陀を稱へ、西塔北谷の教受坊の稚兒、辰王と申して十三になるを寶前の床の上に坐せしめ、山王の乗り移つて下さるゝやうに、地藏の咒を稱へ、五大明王の法を呪し、偏へに權現の御ころを窺ふた、けれど何共權現の仰せがない、乗り移らつしやれぬのちや、それから又重ねて伽陀を稱へ、香を焚き五大明王の法を呪し、二三日來の猿の所行は尋常事とは思

へず、必ず神慮の程に叶はせられぬ事の候はん、何卒その神意を明かに告げさせ給へご大衆は肝膽を砕いて一生懸命に祈られたければ、何の効験がない。

この時、東塔北谷の性持坊法印の弟子に菊壽とて今年九歳になる稚児があつたが、今日の祈りを見ようと思ふて同じ若輩の小僧等とこの衆會に来て居つたが、やがて飛鳥の如くに、寶前の床の上へ飛び上り、前の辰王を押し除けてその跡に坐した、大衆はこれに力を得て、又も一生懸命に祈るご、神靈の乗り移られた菊壽は、寶前の床の上に坐し乍ら、さめぐご涙の袖を絞つて泣き、やがて微妙の聲を立て、

己がため何を愛宕の山なれば

みなを稱ふる人を流すや

千早ふる玉のすだれを巻上げて

彌陀のみ法をきゝしものをや

ご打ち詠じて、曰く、我はこれ五百塵點久成の如來、和光の化儀を海水にやごし、三千世界の能化の主、八相成道の光を叡岳のふもごに現かにして、歳久しくわが山の佛法を守護する故に、法宿權現ご呼ばる、自ら當山に住する故に白山熊野の權現も、當山にをはしまして、共に圓頓の教法を守護し給へり、彌陀藥師一體にしてわが山をまもり給へり

のりのためみかげをうつす山本に

ひじりきらへば住まぬごぞ思ふ

ご語り了つた菊壽は後向きになつて又さめく泣き初めた。

この神托の御ころを頂いてみれば、われはこれ五百塵點久遠の如來なるぞ、何卒佛法を弘通せしめ衆生の苦患を抜いてやりたいの心から、今假りに神ごあらはれて居る、これと和光同塵は結縁のはじめにて、縁なき衆生に佛縁を結ばしめんが爲めちや、佛縁を結ばしむは餘儀でない、無始以來、生きかはり死にかはり苦より苦に入り冥きより冥きに入るを不便と思ひ、何卒してこの度はこの苦を免らしめんと思ふのみである。然るに何ぞや日本念佛の元祖、法然上人を罪もないのに猥りに流罪に處するは汝等の我慢勝他にも程がある、早く法然上人を初め罪なくして流した多くの弟子達を取り歸さばよし、さもなければわれはこの山には住まぬぞよ、のりのため、み

山王權  
現の怒

かけをうつす山本に、ひじりきらへばすまじごと思ふご、衆生可愛の御慈悲から袖の涙を絞りつ、御つげあらせられたのちや。

これを承つた一山の衆は實に吃驚仰天ちや、法然様、御開山様を初めまして、多くのお弟子を流罪に處して、これで怎やら斯うやら浄土門の息の根を止めたご喜んだ間もなくこの神托ちや、山法師の驚くも實に無理ならぬごちや。さては法然房を初めまして弟子の方々を流罪に處したのが神明の御ころに叶はなんだか、このまゝにして置けば俺はもうこの山には住まぬご仰しやる、斯くては實に由々しき一大事、かゝる神明の思召をも知らず、聖道門の廢退するの法然房が浄土門を弘通するからご、我慢勝他の思ひから、或は嫉み、或は誹り、あらん限りの悪口雜言をつくし、遂には念佛停

山法師  
の驚き

法然上人御一代記説教下

止、師弟は流罪と奏上したのが吾等の了簡ちがひで御座りました、この上は一日も早く御歸洛なるやうに奏上いたしますと、一山の大家が平蜘蛛のやうになつて寶前で拜謝廻心懺悔して、神明托宣の儀を願書に認め、御流罪赦免なるべきやう奏達したごある。

又、南都興福寺では春日山の神鹿が叡山の猿同様に興福寺の山内へあばれ込み、僧院宿坊なごへ入り込んで佛像經卷を取り亂し、これも叡山に劣らぬ言語同斷の振舞ぢや。そこで興福寺の法師は正服用し、神意の程を窺ふと、これ亦山王權現と同じやうな靈告ぢや、これを承つた大衆は大に驚き、さては當山の願ひに由りて法然房を初め、弟子の方々を遠島流罪に處したのが神明の御ころに叶はせられなんだか、やれ〜恐れ多いここで御座ります、斯く承る

上は一日も早く御赦免の儀を御願ひいたしますと御座りますと、これ亦平蜘蛛のやうになつて神前であやまり、神托の趣きをくはしく認め、一山の重立つた者が連署の上朝廷へ奏達せられた。

遂に承元元年十二月八日附にて御赦免になることゝなつた、かねて御父君臨終の今端に至るまで仰せつけられし月輪禪定の御子息光親卿は、これにて父君も御安心ましますであらうと、躍上つて喜ばせられたごあるが、誠に左もあるべきことぢや。いよくこの年法然様は四國から攝州勝尾寺へ御歸りあらせらるゝことぢやが、長席の恐れあらば明日くはしく御取次に及ぶべし。

第四十八席 上人赦免せられ給ふ



二〇〇  
エー引續いて御相談に及ぶ法然上人の御傳記、昨日の御座では叡山へ澤山の猿があばれ込み、佛像を毀し經論を破り言語同斷の振舞又南都では春日山の神鹿が荒れ狂ふので、神意の程を窺へば、全く法然様を初め多くのお弟子方を流罪に處せられたのが神の思召に叶はぬごあつて、南都でも北嶺でも吃驚して御赦免に相成るべきやう奏問に及び、又豫て父君より吳々の御遺言あらせられし藤中納言光親卿よりも折入つて御赦免の儀を伏奏せらるゝので、遂に十二月八日附で赦免狀を下されたご云ふまで御取次に及んだ。

太政官符 土佐國司

流人 藤井元彦

件の人は二月十八日事に罪してかの國に配流、しかるを思ふ

所あるによりて殊にめしかへさしむ、但よろしく畿の内に居住して、洛中に往還することなかるべし、者れば國宜しく承知して宣によりて之れを行ひ、符到らば奉行せよ。

承元元年十二月八日

左大史 小槻宿彌

權右少辨 藤原朝臣

この宣下に由れば法然様は御赦免にはなつたれごもまた京都へ入ることは少時差控へよこの御文面である。この宣旨が子松莊の生福寺へ届いた時には御供の僧俗は歡びきはまりて泣き叫ばれたご云ふことぢや。さていよく四國を離れて御歸りご云ふので、彼の地で御化導を蒙つた老若男女は、涙と共に御船近くへ御見送り申した、今や御座船は漕ぎ出んごする時、西忍は、

法然上人御一代記説教下

「モシ、御師匠様、日頃有難い御化導を蒙りましたが、もう、それが今生の御別れで御座ります、それにつきまして、彌陀の本願の御手強いことは分りましたが、何ぞ考へてみましても極樂へは參られそうに御座りませぬが、何ぞしたらば宜しう御座りませしやう、今生の御分れに手丈夫な御化導をして下されませ、御願ひいたします。」

「ご、述べらるゝご、法然様はニツコリ笑ませられ、

「西忍よ、汝は極樂へ參れそうにないか。」

「ハイ、何ぞ考へてみましても地獄へ落ちそうに御座ります。」

「それは西忍、汝ばかりぢやない、この源空も助からぬ、地獄へ落ちるより外はないぞや。」

「それなら、御助けは嘘で、やつぱり地獄へ落ちるので御座りませるか。」

「そうぢや、地獄へ落ちるより外はないぞや。」

「吁、御師匠様、それはあんまり胴慾で御座ります、今までの御化導では參られるで念佛せよご御勧めになり乍ら、今お別れするやうになつてから、やつぱり參れぬ、地獄へ落ちるより外はないご仰つしやるのは、日頃の御化導は嘘で御座りましたか。」  
「コリヤやい、西忍よ、落ちるのぢや、西忍も落ちこの源空も落ちて火の坑で苦むより外に手段のない奴ぢや、落ちぬ奴を御助けぢやない、助かる者を御助けぢやない、助からぬ奴、落ちるより外に仕様のない奴を助けませますが彌陀大悲の強縁ぢや、

西忍よ、墮ちるぞよ、助からぬぞ、分つたか、分つたらお念佛  
を忘れなよ。』

この切ない御化導を蒙つた西忍は、今までの胸の疑ひがサラリと晴  
れ、

『有難う御座ります、それで日頃の疑念が晴れ渡り、もう西忍の  
浄土参りは天が地となりましても間違は御座りませぬ。』  
と、舷に取ついで喜ばせられたご云ふ。

サア、彌陀の御手柄は此にあるのぢや、助かるべき奴が助かるこ  
思ふ故十年聞いても、二十年聴聞しても往生の大事に夜が明けぬの  
ぢや、助かる奴を御助けなら超世の大願でも無上殊勝の本願でも御  
座らぬぢや、助かる縁も手懸りも盡き果て、縦から見ても横から眺

めても地獄一定、決定無間の私を助けて下さる、御本願ぢや故に、  
超世の悲願も無上の大願も申し奉るのぢや。

さて法然様の御座船の舟人は櫓を漕ぎ初め、船は満帆に風を盈ん  
で走り出した、お名残を惜む道俗男女は涙と共に念佛稱へく、船の  
波間に隠るゝまで御見送り申された。然る所攝津の國へ着くべき御  
船が風の都合で、紀州境の油ケ濱へ着いたので、舟人は致し方なく  
風の凧ぐるまで此にて舟待ちするここにした、所がこの油ケ濱は全  
村悉く漁師ばかりであるが、丁度その日も大網をおろして、地曳き  
には村中の者が總出で引き上げようとした處、何時にない網が軽く  
ズル／＼と引き上つて來たので、不審と思ふてよく／＼見れば、網  
の軽いのも道理こそ、只の一尾の魚も入つて居らぬ、恁麼ここは何

十年來にも聞いたことのないことぢやと老人は云ふ、何故ぢやらう  
くご不思議がつて居るうち、一人の男が、アレくあの舟を見ら  
れよあのやうな、坊主が泊つて居るから漁のないのも無理はない筈  
ぢや、叩けくご、一同に罵つて居るので、これを聞かせられた法  
然様は、さてくこれは迷惑至極もないことを云はるゝものかな、  
拙僧が參つて居るから漁がないと云ふ筈はあるまい、そんなら今一  
度南無阿彌陀佛と稱へて網を曳いて見られよと仰つしやるので、漁  
師は眞受けして、念佛稱へて地網を引くご、成程法然様の仰つしや  
つた通り網目も破れんばかりの大漁ぢや、これを見た漁師共は、こ  
れは面白い坊さんぢや、今宵は村で泊らつせいと云ふので風もまだ  
凧ぎぬのを幸ひ法然様はお弟子を召し連れさせて油ヶ濱の漁師の家

でお泊りなされた。

三年経つても外から人が来たことのないと云ふ村へ法然様の御一  
行が御泊りなされたので、その晩は早うから村人が寄つて来て、都  
の出家ごならば珍らしい話を聞かせと云ふ註文なので、法然様はこ  
れぞ隨類應同ご思召し、いろく珍らしい話をなさるゝので、村人  
は我を忘れて聞いて居たが、それから次第に御法義の御はなしぢや  
念佛の有難いことを甚麼者にも分り易いやうに御示しなされたの  
で、此に村人は宿善到來し追々ご信者が出来て来た、法然様は丁度  
この濱に七日の間御滞在あらせられたが、怎やら風も凧ぎ、天氣も  
晴れたので、御出發なさるゝやうになつた。村中の者は御名残を惜  
み、さてく今までは村中の者が佛ごも法ごも知らずにくらしまし

て、未來は必定無間の猛火に苦む奴を、御師匠様の御化導に由りま  
して今は念佛稱へさせて頂くことの有難や、やがて浄土で御目にか  
りゆるり御禮を申上ますご涙と共に御見送り申したご云ふ。  
法然様の御座船は攝津の神戸に着き、それから勝尾寺へ御入りあ  
らせられてこの寺の二階堂に四年間御留りなされた。  
或日、谷の彼方を御覽なされたら、杉の青葉にかゝつてある白雲  
が、次第く廣がりて、二階堂の柴の垣に及んで來たので、法然  
様はこれを御覽じて、

柴の戸にあけくれかゝる白雲を

いつ紫の色に見なさん

紫の雲云ふは浄土の證りのここちや、今はこのやうに日々白雲

を見る娑婆ぐらしちやが、さてく紫雲の棚引く浄土へは何時參ら  
せて頂くのであらう、一時も早う浄土へ參りたいものちやご、白雲  
の棚引くにつけて浄土を戀しく思召す御詠歌ちや。  
さて、五年の月日をこの地で送らせられた法然様は遂に建暦元年  
十一月歸洛を許され給ふたがその次第は次席に於て御相談に及ぶ。

第四十九席

一枚起請文の御製作

引續いて御取次に及ぶ法然上人御傳記、七十五歳の十二月勝尾寺  
に御入りあらせられた法然様は七十九の十一月まで此寺に御滞在あ  
らせられたが、遂に建暦元年十一月十七日に至りて光親卿を奉行ご  
して全く御赦免の宣旨を下された。

有所思召被恩免訖於專修之行者不可令更然者院宣  
如此仍執達如件

十一月十七日

法然房

權中納言 藤原光親

丁度五年ぶりの十一月二十日勝尾寺から京都へ御歸りなされ、東  
山吉水の禪房へ御入りなされたので、日頃から法然様の御徳を慕ひ  
待ち受けたる道俗男女はわれもくく喜び勇みて、命は法の寶ぢや  
又々有難い御化導を蒙れることよご御庵室の門前は市をなし、昔に  
倍して御繁昌ぢや。

その年も何時しか暮れて、明くれば建暦二年の正月元日の朝、法  
然房は年始の勤行あるべしご御案内申上られたら、少し風氣の心地

あり、各にて勤めよごの仰せぢや、お弟子達は醫師よ薬よご御看護  
申上たが、御達例はすぐれさせ給はず、只高唱にお念佛ばかり遊し  
て御座る。法蓮房、善惠房、勢觀房など只管御側を離れずに見まつ  
て御座る。然るに二十三日の日に至り、御庵室へ向け結構な御所  
車を差し寄せて、二十歳ばかりごも見ゆる一人の女姓が来て、御頼  
み申しますご案内を乞はる、この時勢觀房源智が、何人ぞご立ち出  
でみられたら、件の女姓は、法然様は御病氣ご承りまして御見舞に  
參上しました、何卒御取次下されご申さるゝので、これを見た勢觀  
房は、平常の御無事な時でさへ若い女姓には御面會なさらぬのに、  
別して此頃は重い御病氣、御取次申したごて御面會にならぬは必定  
なれば、御見舞の程は折を見て申上れば今日は御歸りなされご申さ

るゝこ、折角参りましたものなれば是非御取次下されど強いての願ひ、勢観房は道理の分らぬ女ぢやと思ひ乍ら、法然様の御枕元へ参り、恭しく両手をつき、件のここを申上らるゝこ、を聞かせられた法然様は、その女姓これへ通せご仰つしやる、勢観房は事の意外に驚き乍ら、御身は仕合せな方ぢや、御師匠様は面會するご仰つしやる、これへ通られよご御枕元へ案内した。

この女姓がしづくご歩みを運んで御枕元へ参り、瘦せ衰へさせられた御姿を拜するや涙に掻きくれて、もう上人様もいよく今度は御遷化で御座りますか、辛い浮世に存らへて居りますのも、彼尊の御化導を受けるのが樂みで御座りましたに、上人様に御別れ申したら闇に灯火を失ふたのも同前、何ごして日暮しを致しましようご

歎かるゝので、これを聞召した法然様は、わが思ふ所の肝要は撰擇集に盡きてあれば亡からん後は彼を讀まれて、源空の直々の教化ご思はれよご仰せられたら、あれは拙も愚かな女姓の齒には合ひませぬ、何卒ごのやうな愚かな女姓にでも分るやうに安心の條理を書きのこし下されよご頼まるゝので、法然様は、然らば望みを達せさせんごて、重き枕を上げさせられ、御病床に在し乍ら御書きなされたのが世にも名高い一枚起請ぢや。

これを頂戴した女姓は一遍讀み了りて涙に咽び二度繰り返しては押し頂き、さてく有難い御示して御座ります、この御教化さへあらば最早往生を仕損じる者は御座りませぬ、これを朝夕拜讀しまし

の惜しき別れをいたしますと、涙と共に立ち出でられたので、始終の様子を見て居られた勢觀房は頓と合點が參らぬので、ソト件の女姓の歸らるゝ後を尾けて行かれたら、下加茂明神の社の邊まで行かゝるゝと、女姓も車もお供の人もブツツリと姿が見へぬやうになつたのちや、勢觀房は怪み乍らその由法然様へ申上らるゝと、法然様は少しも驚かせられず、あれこそは天笠の韋提希夫人で、今は下加茂明神に現はれて御座るのちやと御意あらせられた、勢觀房は、それは釋迦御在世の方では御座りませぬかと申上らるゝと、如何にもその時の韋提希夫人が淨土へ往生して休む間もなく直ちに還相回向の方便に衆生迎ひの爲めに淨土からはるゝこの日本の國へ顯れて往昔の良人の頻婆娑羅王は上加茂明神、韋提希夫人は下加茂の明神、

阿闍世太子は貴船明神、天笠では觀經發起の三方が日本へは親子三人諸共に三明神とあらはれて、一つ舞臺の早替り花の臺の御樂屋で敵と味方の役割せられ衆生濟度の芝居を開き、苦海の衆生の習ひとして佛や菩薩には近付き難く思ふ間、假りに神とあらはれての御苦勞ちやと御意なされた。

御和讃に、『釋迦韋提方便して、淨土の機縁熟すれば、雨行大臣證とこして、闍王逆惡興せしむ』と仰つしやつてある、この加茂の明神ばかりではない、所々方々の神様は皆元は佛や菩薩の御化身ちや。

峰は雪ふもこはあられ里は雨

一つのもものが三つに見へけり

峰は佛ふもこは菩薩里は神

法然上人御一代記説教下



同じ阿彌陀の變化なりけり

天竺では韋提希夫人となりて觀經の發起となり、日本では加茂の明神と現はれて一枚起請文を御願ひなされ、難づかしい御經は末代の愚かな者には合點が行かぬで、心易い假名書に和けてごのやうな者にでも分り易いやうにして逆惡洩さぬ誓願に方便引入なさるゝ御方便ぢや。

さて、このくはしい御物語を聞かせられた勢觀房はその翌二十四日の朝、是非私へもご願はせられたので、法然様は然らば日外其方へ預けて置いた品をこれへ持參せよと仰つしやつたので勢觀房は古い破れた葛籠を御枕元へ持參せらるゝと、その中より物を出せこの仰せ、中から出したのは血のついた白綾の小袖一重、書狀が貳通、

金札一枚、これを並べさせられて、法然様が仰せらるゝやうには、勢觀房よく聞かれよ、源三位義仲が都へ攻め登つた時、潜かに源空の庵室を訪れたのは平家にも時めかれた通盛卿、二十年の平家が榮華の夢も盡き果て近く都落ちをせられんとして、源空に言はるゝやうには、今度通盛には一方の大將として出陣いたすとも十が十までは敗軍、若し都近くにて通盛討死せりと聞き召せば、御弟子の方なりともつかはされ給ひて亡き骸の見苦しきなきやう取納めて下され、年來御化導を蒙りました御蔭にて必ず浄土で御目にかゝり御禮申上ますと念佛の法門を聞いて歸られたが、さていよく明は生田の森へ出陣いたすこと送られたのがこの書狀、又生田森からいよく今日は討死いたします覺悟で御座るで萬望、わが亡き後は見苦し

法然上人御一代記説教下

うなきやうにして下されご申し越されたのがこの書状なり、その後人々の噂を聞けば、終に一の谷も破れて平家の一門の多くは討死に聞いた故、源空は成阿と隨連を連れて生田森に参り此所彼所人々の死骸を打ち探すうち、一つの亡き骸に首はなけれど金札に通盛と書いて鎧の袖につけてあつたので、泪乍らに死骸を勝尾寺まで伴ふて来て一片の烟として立ち歸つた所、その後夜にまぎれてわが庵を訪れた一人の女姓あり、入れて尋ねれば、妾は通盛の妻小宰相の局と申す者なり、かねて良人通盛世にあるうち、若し討死せば今生後生頼むべきは法然上人なればその節は吉水の御庵室を訪ねて身の振方をたのむべしと云ひ遣されましたが、良人討死と聞き淵川へ身を投げんと思ひしも良人の種を宿して居りますので、一人と思へば

二人の命、顔は見ねごも子故の闇、日月見せずにもざく闇から闇に送り申すに忍びず、何卒暫時御庇ひ下され頼まれたので、一室をしつらひて看護するうち一子を安産せられたがこれ其方ちやぞや勢觀房は今更吃驚仰天、法然様は尙言をつゞけさせられ、其方の母小宰相局は産後の日立よろしからず空しくなられたが、爾來二十七年の間、源空が親ごもなり師ごもなり育て上げたぞや、イザこれを其方へ與へるで、これを父ごも母ごも思へよとて、白綾の小袖を初めその他の物を御與へなされたので、勢觀房は初めて身の上なをしを承りて只袂を絞るばかりぢや、さても御師匠様の御厚恩は須彌蒼海にも勝りて報じやうも御座りませぬ、親の形見は頂きましたが何卒御師匠様の御名残に昨日加茂の明神へ御與へなされた一枚起請

二二〇  
文を書いて下され願はれたので、法然様は二度筆執り給ふて御書  
きなされて勢觀房へ下されたご云ふのぢや。これが御往生の前日で  
いよく翌くる二十五日にはいよく大往生を遂げさせられたが、  
席を改めてくはしく聽聞に及ぶここにしましやう。

### 第五十席

上人の大往生

エー、長々の間法然上人御一代記を御取次に及んだがいよく當  
席が御縁の結び了ひ、殊に法然様大往生の御模様を聽聞に及べば御  
一同に睡りをさまして聞いて下されや。さて御往生は建曆二年正月  
二十五日ぢやが、この日は夜の引き明けから金色の光明が耀き、異  
香は御庵室に満ち渡つた、法然様は集る御弟子に向はせられ、

「師ごなり弟子ごなるは多生の契りあればこそ、恩のいたり、徳  
のいたり、宿生のかたらひなり、われ生死の恩愛は盡き果て、  
この世の對面は只今に限れり、只期すべきは報土無生の再會な  
り、われ亡からん後も必ず後生を疎かにせず、念佛を忘るゝな  
かれ……」

法連、袈裟參らせよ。」

ご、仰せられたので、法連は直ちに慈覺大師から御相傳の二十五條  
の袈裟を參らせらるゝご、法然様は御手づからこれをかけさせ給ひ  
やがて

光明遍照、十方世界、念佛衆生、攝取不捨

ご觀經の文を稱へ給ひ、頭北面西にて御念佛九遍稱へられ、十遍目

の念佛は南無と仰つしやつたなりで、コトリと息引き取らせ給ふた  
その後から御唇のみ動かせられて念佛十遍ばかりお稱へなされた御  
容子ちや、この時紫雲棚引き、異香頻りに薫じ、光明は赫々照り  
渡つた、これを御和讃には、本師源空のをはりにには、光明紫雲のご  
さくなり、音楽哀婉雅亮にて、異香しきりに映芳す、道俗男女頻參  
し、卿上雲客群集す、頭北面西右脇にて、如來涅槃の儀をまもる、  
本師源空命終時、建曆第二壬申歲、初春下旬第五日、淨土に還歸せ  
しめけりご仰せられてある。この時受學相承のお弟子は申すに及ば  
ず、有縁の道俗聞法の弟子、天地に號泣して悲み崩れられたごあり  
法然様御往生のことが天聽に達するや直ちに敕使をつかはされ、  
三公九卿は悉くお弔ひに參向せられた。さていよく御葬式ごなり

火葬にしよう、土葬にしようご云ふ議論があつたが、この時法蓮房  
の申さるゝに、愚衲は十二歳の時から御弟子ごなりまして、朝夕信  
空よくご仰せられ、五十の坂を超ゆる今日まで御世話になりまし  
たに、御師匠様の御體を只一條の烟ごなし奉るごは餘りに殘念ぢや  
ご思ひます、何卒土葬にして下されご頼まれたので、遂に土葬にし  
奉り大谷に墳墓を築かれた。然るに上人の御往生より十五年の末ぢ  
や、叡山から『彈撰擇』ご云ふ書物をあらはして法然様御撰述の撰擇  
集を破斥したので、これに對して隆寛律師は『顯撰擇』ご云ふを著し  
て一々御答辯なされたので、叡山では大に立腹し、一山の惡法師を  
糾合して大谷の墳墓を發いて法然様の死骸を白川に流そうごした。  
これを聞かれた京都の守護職、修理之亮、平時氏は大隅入道親子五

二三四  
人、内藤五郎兵衛尉盛久父子なごを使はして制せられたが、洛中洛外仲々の大騒ぎぢや、中にも内藤五郎兵衛は大音聲にて、何ごてかゝる亂暴狼藉の振舞をせらるゝぞ、仔細もあらば天聽に上聞し、武家へも申すべきなり、その沙汰を経ずして言語同斷の振舞かなご制せられたけれど、猛り狂ふ山法師は耳へも入らず、將さに廟堂を毀さんごしたので、今はこれまでなり、イザ腕前の程思ひ知るべしご雨の如くに矢を射られたので、追が叡山の法師も堪へかね、蜘蛛の子を散らすやうに逃げ失せた。

この夜、信空、證空を始めとして三百餘人守護せられたが、何ごなく氣掛りなので、遂に御棺を掘り出されたが不思議や、御棺も朽ちず、御法衣も御姿もそのまゝにあらせられたが夜の明けぬ間に粟

生の光明寺に移し申した。然るに叡山の憤りはますます強いので、若しや御遺骸を奪はれては末代までの歎きなりごて、此所にて火葬にし奉つたが、その前に御相好をそのまゝ、刻み留められた。この時刻まれた御木像は信州康樂寺へ送られたが只今でも同寺の第一の寶物となつてある。

以上、御一代の事歴を承つてみれば御徳の高大なごは今更驚くばかりぢや、されば御在世の時から後鳥羽天皇は慧光菩薩ご菩薩號を授けさせられ、元祿十年正月東山天皇には圓光大師ご敕諭し給ふそれから中御門天皇は東漸大師、桃園天皇が慧成大師、光格天皇が弘覺大師、孝明天皇が慈教大師、明治天皇は上人七百回御忌に際し明治四十四年特に明照大師ご加謚あらせられ、以て御徳をおしたひ

二二六  
 あらせられた。これ等を聞いてみても法然様の御徳が七百年末の今日に至るまで怎のやうに輝かせらるゝかが分るゝこぢや、かやうに御徳の輝くのも畢竟彼尊が御一代の御苦勞のあらはれで、この御苦勞があつてこそ末世のお互ひが安々御慈悲頂いて浄土参りを遂げさせて頂くのぢやと思はれたなら、いよく信心治定の上からは浄土参りをさして頂き、蓮臺の上で御目にかゝり、ゆるり御禮を申上げようご心得られ、娑婆存命のその間は御苦勞の程を思ひ浮べ、御恩の稱名を怠らぬよう、眞諦につけ、俗諦につけ法然様の御顔に泥を塗らぬよう、美しい日ぐらしせらるゝが肝要ぢや、今回の御縁は先づこれにて。

法然上人略年譜

- 一 歳 崇徳天皇(長承二年) 美作國稻岡庄に生る。
- 九 歳 同 上(永治元年) 三月十八日夜父時國卿は明石源内定明に殺さる。この年菩提寺觀學に就て學ぶ。
- 十五 歳 近衛天皇(久安三年) 二月故郷を辭して叡山に登り肥後阿闍梨源光の門に入る。
- 十八 歳 同 上(久安六年) 平素遁世の志あり遂に源光阿闍梨の門を辭して黒谷に叡空上人を訪ぬ。この年法然房源空と改む。

二十四歳 後白河天皇(保元元年)

嵯峨清凉寺の釋迦堂に參籠す。

三十四歳 六條天皇(仁安元年)

諸宗の根柢を究め更に黒谷の報恩藏に入り藏經を究む。

三十七歳 高倉天皇(嘉應元年)

六月先師源光阿闍梨蛇身を受けて遠州櫻ヶ池に入る。

四十三歳 同 上(安元元年)

善導大師の一心專念の文に由りて他力念佛を發見し黒谷を出て吉水に草庵を結び淨土門戸を張る。

四十五歳 同 上(治承元年)

弟子數人を連れて櫻池に至り先

師を弔ふ。

四十七歳 同 上(同三年)

叡空上人入寂、その際所藏の藏經を悉く上人に附屬す。

五十二歳 後鳥羽天皇(元暦元年)

平重衡臨終に上人の教誨を受く平維盛粉川寺に上人を訪ぬ。

五十四歳 同 上(文治二年)

秋八月大原立禪寺に於て叡山座主を初め諸師と法論を試む。

五十九歳 同 上(建久二年)

大佛殿の慶讚に臨まる。

六十歳 同 上(建久三年)

後白河法皇上人を敕召し念佛を聞き給ふて崩御せらる。

六十一歳 同 上(建久四年) 熊谷次郎入室す。

六十六歳 後土御門天皇(建久九年) 撰擇集を撰述せらる。

六十九歳 同 上(建仁元年) 三月親鸞聖人入室せらる。

七十歳 同 上(建仁二年) 九條殿下剃髪し法名圓照と號せらる。

七十二歳 同 上(元久元年) 七個條の誓文を認めて叡山へ差出さる。

七十四歳 同 上(建永元年) 院の寵嬪松虫鈴虫出家す。

七十五歳 同 上(承元元年) 念佛停止せらる、三月十六日四

國に流罪。四月五日九條殿下薨去。十二月畿内に召還さる。

七十六歳 同 上(承元二年) 勝尾寺に滞留。

七十九歳 順徳天皇(建暦元年) 十一月十七日藤原光親を奉行として京へ召し還さる。

八十歳 同 上(建暦二年) 元日より微恙あり、二十三日化人の爲めに一枚起請を書かれ、翌日又勢觀房の爲めに認めらる

二十五日午刻種々の奇瑞を示して入寂せらる。

法然上人生前滅後に其徳を讃じて敕號を下されたるを列舉せば左

法然上人御一代記説教下



の如し。

慧光菩薩

文治四年後鳥羽天皇

華頂尊者

天福年間四條天皇

通明國師

寛元二年後嵯峨天皇

天下上人無極道心者

後花園天皇

光照大士

後柏原天皇

圓光大師

元祿十年東山天皇

東漸大師

寛永八年中御門天皇

慧成大師

寶曆十一年桃園天皇

弘覺大師

文化八年光格天皇

慈教大師

萬延二年孝明天皇

明照大師

明治四十四年七月明治天皇

法然上人御一代記說教畢

法然上人御一代記說教下

佛敎傳説叢書

文學士鶴田耿介先生著

第二卷

第一回 源信僧都傳についで  
第二回 源信の幼年時  
第三回 法華の講  
第四回 苦悶の道時  
第五回 信川の退隱  
第六回 横生母の集入  
第七回 慈生要集の撰述  
第八回 往生要集と法然上人及親鸞上人  
第九回 名聲の支那に聞ゆ  
第十回 源信の檀越(多田一門)  
第十一回 源信の地位  
第十二回 繪畫界に於る源信の地位  
第十三回 和歌  
第十四回

内容目次

源信僧都

繪口 二十二善薩來迎圖(コタロイ)

源信僧都は我國宗敎界に他力  
浄土敎の中心にありて勝れて偉大な  
高僧で最も崇むべき聖僧である  
本書は夙に熱心なる求道家とし  
て多年力を潜めて宗敎の研鑽とし  
て多量の著述を著し鶴田先生の講  
養に努められたる態度を以て僧  
餘暇に極められたる敬虔の態度を  
都御生誕の事歴に就き艶麗なる筆  
を以て綿密に叙述せられたるもの  
綜して興味ある逸話と史蹟とを錯  
綜して豊かに史實は確かである恐  
らく近來出でた讀物として家庭  
に於ては色々の讀物より更に進ん  
でよろしく老人によろしく青年に  
よるしく教に推すこと本書を傳説  
の第二巻に推すこと本書を傳説の

五三版 正價 貳拾五錢  
頗美本  
全一冊 郵税 四錢

法然上人御一代記説教

大正七年十月十七日 印刷  
大正七年十月二十二日 發行

〔正價金壹圓〕

著述者

大富秀賢

發行者兼

西村九郎右衛門

京都市下珠敷屋町東洞院西入橋町八番戸

發行元

京都市下珠敷屋町  
振替(大阪)一〇二九〇  
(東京)四四九七

護法館



源空上人六十門記

親鸞聖人六十門記

合正 梓活 版金 びる につ 四拾 號文 錢拾

聖覺法印の釋に係る源空上人十六門記は上人の高徳を讃仰する上に於て頗る學者の珍藏する良書なるも惜むべし原版湮滅し之を得難し依て這回縮刷に附し「るび」をも附したれば通讀に便なること原本の比にあらず乞ふ一讀を賜へ

法然上人

選擇本願念佛集

正價金五拾錢 郵稅共

二尊院版 縮刷 二尊院版の選擇集を縮刷して一々挿畫の上鮮明な繪入小本 銅版に附したるものなり 全三冊

宮地義天師閱

黑谷上人傳

小本薄用 全二冊

正價金壹圓 郵稅八錢

元祖法然上人の御事跡を記載したるものにて原本は大本なりしも木版磨滅し且つ携帶に不便なるを以て小形に刻成せり

佛敎婦人叢書  
第 壹 卷  
柏原祐義師著

# 釋尊と婦人

三五版洋裝美本  
全一冊  
正價金參拾錢  
送料四錢

最新刊

## 婦人法話會出版部創刊

いろいろの經典から、大聖釋尊が當時の婦人に對して示された御敎訓をあとづけて、これを七章にわかれ、其人達の心持ちと信仰の情調とを描き出した書物であります。戀にこがる、乙女の話を、夫の心を思ひやる妻の貞節や、我儘な嫁の懺悔物語や、愛子を先立たれた母の歎きや、信仰に蘇へつた王妃の歎喜や、強て願ふた夫人の出家や、之等の物語を深く味つて行くうちには、如何に嚴かなる信仰的敎訓を暗示するでありませうか、一通り現代の教育を受けて、相當の理解を有する婦人方が、求道の門に入るに當りて、此の種の讀物は必ず大ひなる力を以て救済の生命を與ふるでありませう。

發賣所 京都市下珠數屋町 振替(東京四五九七番 大阪一〇二九〇番) 護法館

## 新しうに世に應用すべき敎材

敎材文庫第一卷 鹿野非人庵編  
敎訓 滑稽 逸話

三五版寸珍美本  
全一冊  
正價金參拾錢  
郵税金四錢

敎材文庫第二卷 大富江峰編  
敎材 此れはをかしい

三五版寸珍美本  
全一冊  
正價金參拾錢  
郵税金四錢

敎材文庫第三卷 鹿野非人庵編  
世界 敎材と話題  
珍談

三五版寸珍美本  
全一冊  
正價金參拾錢  
郵税金四錢

大富秀賢師述

大原問答説談

新 四六判 正價金貳拾五錢  
版 全一冊 郵税金四 錢

其昔元祖淨土一門の開宗に當り聖道淨土の勝劣自力他力の諍論一々廢立の所談に亘り諸山の碩學をして終に信服歸悅して他力念佛の一門に入らしめたる大原問答に就きて説談せられたるもの取材極はめて豊富也

- 大富秀賢師述 ▼白骨御文説教 四六判 正價金拾五錢 郵税金貳 錢
- 大富秀賢師編 ▼無常辨百集 四六判 正價金拾五錢 郵税金貳 錢
- 春愛義誠師述 ▼一席説教の手引 四六判 正價金拾五錢 郵税金貳 錢

石川舜台  
老師新著

蓮如上人と北國

五號活字  
總るび付

四六判天金紙函入美裝 特價金五拾錢 郵税金六錢  
中興蓮如上人を通して北國宗門史を大觀したる前人未踏の傑作にして、石川老師が該博の思想と超越せる見識とを以て上人半生の生涯を叙べ、其偉業を憧憬し、燃犀なる史眼を以て上人の傳記行實に關する大小の異説を評論し、新古の史實を捜査し、北越人國記を痛論して、虹の如き氣を吐きたるもの、好古資料の趣味最も深し。

恐らくは此れ老師多年苦心の作、蔚然として史壇の光彩を放てり、實に又老師異常なる精力の結晶によりて成るもの、我が眞宗史を研究する上に於て非常なる價値あらむ、苟くも籍を眞宗に有する人は何人も先づ本書を手にして、然る後北國教界史の過程を明かにすべき也。

發行元

京都市下珠數屋町

振東京四五九七  
替大阪一〇二九〇

護

法

館

奧林良誓師述

# 眞宗論要

□冊壹全裝洋入字文金スーロク判六四□

□錢八稅郵 圓壹金價特□

著者奧林良誓師は五十年已前南都の一隅にありて講學の莖を開き、盛んに宗學を提撕したる有数の龍象たりし事は今猶ほ學者の知る處ろなり、師は其學階に於ては講師號を贏ち得ざりしも、宗餘乗の造詣極めて深く、一度其講席に臨むや一葉の草稿一卷の書冊だも手にせず、所謂空談にて大部の宗餘乗を講説し、條理整然として紊れず、其蘊蓄の大なる記憶力の強き驚く可きものありきと云ふ。本書は師の述作中第一位に置かるべきものにして、一私人の珍襲に委して漸く世に虚しからんさせるものを剖剔に附したるもの、強ちに學轍に拘泥せられず最も大膽に東西學者の諸説を批判解剖し、直截に眞宗大綱の要義を辨明し盡したり、又得易からざるの良書たるを失はず。

通俗向きの

校訂者 濱口惠璋先生の序文に曰く

近來釋尊傳の出版せらるゝもの二三あれども、何れも堅苦しくて通俗向で無い、それで古來から廣く行はれたと云ふやうなものを翻刻して見たいが、それがよいかと云ふので、自分は「釋迦八相物語」を出版する事を慫慂した。(中略) この釋迦八相物語八卷は初版は寛文六年、再版は天和四年、三版

凸版口繪入

濱口惠璋先生校訂

## 校訂釋迦八相物語

洋裝美本菊版半截

三百三十三頁餘

釋尊傳記

は元祿六年に開版された、二版三版は「釋迦如來一代記」と云ふ名で出版されて居る、古雅な書を澤山に挿んである。(中略) 當時此の書は餘程廣く行はれたものと見える事は木版もので三版も重ねたことでも知れる云々(後略)

正價 金七拾錢

スーロク上製

# 佛敎傳説叢書

■ 著 文 學 士 鶴 田 耿 介 先 生 著 ■

第 四 卷

## 法然上人

- 第一回 少年時代
- 第二回 修養時代
- 第三回 登山と諸國周遊
- 第四回 黒谷報恩藏の入信
- 第五回 開教當時
- 第六回 開教當時佛敎の大勢
- 第七回 源平争亂後の求道者
- 第八回 大原法論
- 第九回 法論後の信徒
- 第十回 法然上人と關白兼實公
- 第十一回 迫害時代
- 第十二回 南都北嶺の迫害
- 第十三回 松虫鈴虫の傳説
- 第十四回 流罪時代
- 第十五回 法然上人の流罪
- 第十六回 配所に於ける上人
- 第十七回 上人の遷化
- 第十八回 入滅後の改葬

五三版 正價金廿五錢  
頗美本 郵税金四 錢

さきに傳説叢書第二卷とし  
て『源信僧都』傳に麗筆を馳  
せられたる著者は更らに進  
んで法然上人傳を著はせり  
思藻愈々深くして筆致益々  
圓熟し髣髴として法然上人  
の大人格を紙上に顯現せし  
め來る希くば靜座香を炷て  
濟生の大恩人たる大聖の遺  
徳を懐ひ人生の師表たる巨  
人の足蹟を仰げよ!!

325  
316





終

